



熊本県公報

第 1 2 6 8 5 号

平成 29 年 12 月 26 日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

規 則

○熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則…………… (人事課) 1

告 示

- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 2
- 道路の区域変更…………… (〃) 2
- 道路の区域変更…………… (〃) 3
- 道路の区域変更…………… (〃) 3
- 道路の区域変更…………… (〃) 3
- 道路の区域変更…………… (〃) 4
- 道路の区域変更…………… (〃) 4
- 漁船保険義務加入同意の承認 (小島加入区、牛深町加入区) …… (団体支援課) 4
- 道路の供用開始…………… (道路保全課) 4
- 熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画の変更…………… (水産振興課) 5
- 公有水面埋立法に基づくしゅん功認可…………… (漁港漁場整備課) 6
- 道路の区域変更…………… (道路保全課) 7
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の指定について…………… (社会福祉課) 7
- 生活保護法等に基づく指定介護機関の変更について…………… (〃) 9
- 平成 2 9 年度予算の要領…………… (財政課) 13

公 告

- 土地改良区役員の退任及び就任…………… (農村計画課) 41
- 換地処分…………… (農地整備課) 41
- 国土調査成果の認証…………… (技術管理課) 42
- 熊本県公営企業 (電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業) の業務状況の公表…………… (環境立県推進課) 42
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (農村計画課) 66
- 県営土地改良事業計画の変更…………… (〃) 66
- 農用地利用配分計画の認可…………… (農地・担い手支援課) 67
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 67
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 67
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 68
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 68
- 農用地利用配分計画の認可…………… (〃) 69

登 載 依 頼

- 熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程…………… (企業局総務経営課) 72
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (選挙管理委員会) 73
- 定時登録における直接請求の連署基準数…………… (〃) 73
- 海区漁業調整委員会委員の直接請求に係る連署基準数…………… (〃) 73

規 則

熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県規則第 3 4 号

熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
熊本県職員等退職手当支給条例等の一部を改正する条例 (平成 2 9 年熊本県条例第 4 6 号) の施行期日は、平成 3 0 年 1 月 1 日とする。

告 示

熊本県告示第 1 1 1 4 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 29 年 12 月 26 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字小谷字迎田 253番2地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字久石 3023番2地先まで	前	8.8 ～ 103.9	25159.2	道路区域からの除外（原村、南阿蘇村へ返還）
				8.1 ～ 99.9	27398.4	
				7.2 ～ 68.0	25977.2	
				11.0 ～ 73.3	3819.8	
		阿蘇郡西原村大字河原字門出 817番1地先から 阿蘇郡西原村大字河原 3568番12地先まで	後	8.5 ～ 60.0	7180.0	
				8.8 ～ 103.9	25159.2	
				8.1 ～ 99.9	27398.4	
				7.3 ～ 68.0	1685.0	
上益城郡益城町大字小谷字迎田 253番2地先から 上益城郡益城町大字上陳字新道 1273番1地先まで		10.9 ～ 24.4	785.0			
		9.3 ～ 3.2	1685.0			
阿蘇郡西原村大字小森 1044番1地先から 阿蘇郡西原村大字小森字小高山 933番2地先まで		10.9 ～ 24.4	785.0			
		9.3 ～ 3.2	1685.0			

2 区域を変更する期日 平成 29 年 12 月 26 日

熊本県告示第 1 1 1 5 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 29 年 12 月 26 日から 60 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	益城菊陽線	上益城郡益城町大字惣領字中 檜先 1 4 3 番 1 地先から 上益城郡益城町大字砥川字中 州 7 2 1 番 4 地先まで	前	10.8 ～ 27.2	216.2	仮設道 の設置
				9.0 ～ 40.5		
			後	10.8 ～ 27.2	216.2	
				9.0 ～ 40.5		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 1 6 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	益城矢部線	上益城郡益城町大字福原字西 鳥山 6 3 0 7 番 3 地先から 同所 6 3 0 7 番 3 地先まで	前	7.7 ～ 10.1	7.2	災害復 旧
				後		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 1 7 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	益城矢部線	上益城郡益城町大字福原字西 鳥山 6 3 0 4 番 2 地先から 同所 6 3 0 4 番 2 地先まで	前	8.0 ～ 9.6	8.5	災害復 旧
				後		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 1 8 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字杉堂 無番地地先から 同所 1 5 2 9 番 1 地先まで	前	24.7 ～ 29.8	57.0	災害復旧
			後	52.4 ～ 61.2		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 1 9 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町大字杉堂 1 5 1 3 番 1 地先から 同所 1 5 1 3 番 1 地先まで	前	14.3 ～ 16.7	43.3	災害復旧
			後	42.5 ～ 43.7		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 2 0 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	田代御船線	上益城郡御船町大字上野字中迫 3 2 8 4 番 1 地先から 同所 3 2 8 4 番 2 地先まで	前	7.0 ～ 11.9	27.8	災害復旧
			後	7.0 ～ 12.5		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 2 1 号

漁船損害等補償法（昭和 2 7 年法律第 2 8 号）第 1 1 2 条の 2 第 2 項の規定による届出を審査した結果、小島加入区及び牛深町加入区について同法第 1 1 2 条第 1 項の規定による同意があったものと認めるので、同法第 1 1 2 条の 2 第 3 項の規定により公示する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県告示第 1 1 2 2 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 2 項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、平成 29 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 29 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	水俣出水線	水俣市長崎字木折 2 番 5 地先から 同所 3 番 1 地先まで	70.9	災害復旧

2 供用を開始する期日 平成 29 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 2 3 号

海洋生物資源の保存及び管理に関する法律（平成 8 年法律第 7 7 号。以下「法」という。）第 4 条第 7 項の規定により熊本県の海洋生物資源の保存及び管理に関する計画（平成 29 年熊本県告示第 6 3 0 号）を次のとおり変更したので、同条第 1 0 項において準用する同条第 5 項の規定により公表する。

平成 29 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 海洋生物資源の保存及び管理に関する方針

本県の水産業は、県民に対し、新鮮で安全で安心な水産物を安定的に提供する役割を担うとともに、県内の沿岸地域における地域経済を支える基幹産業として重要な役割を果たしている。

今後とも、本県の水産業の振興を図っていくためには、その基礎となる海洋生物資源を適切に管理し、合理的に利用していくことが不可欠である。

我が国の周辺水域における海洋生物資源については、近年、全体としておおむね安定的に推移しているが、低位にとどまっている資源や悪化している資源もみられる。本県の海域における海洋生物資源についても同様の傾向がみられ、地域の経済発展に重大な支障を及ぼすおそれがある。

このようなことから、本県としては、従来から漁業の管理、資源管理型漁業の推進等種々の保存管理措置を講じてきたところであり、この結果、地先の資源を中心に多くの海洋生物資源の保存及び管理が図られるようになってきている。

今後、さらに海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、基本計画（法第 3 条第 1 項に規定する「基本計画」をいう。以下同じ。）により決定された漁獲可能量（法第 2 条第 2 項に規定する「漁獲可能量」をいう。以下同じ。）の都道府県別の数量について、次の方針により適切な措置を講じることとする。

(1) 漁獲可能量制度を適切に管理し、必要に応じて漁業者等の指導、採捕の数量の公表等の実効措置を講じるため、第一種特定海洋生物資源（法第 2 条第 6 項に規定する「第一種特定海洋生物資源」をいう。以下同じ。）の採捕実績を的確に把握するための措置を講じることとする。

(2) 基本計画により定められた本県の漁獲可能量に係る管理を適切に行っていくためには、海洋生物資源の分布、回遊状況、資源の内容、当該資源を取り巻く環境等について、より詳細な科学的データや知見が必要である。

このため、当該データの蓄積や知見の進展を図るよう、県水産研究センターを中心とし、国や関係県との連携の下、資源調査体制の充実強化を図ることとする。また、資源管理の充実を図るため、必要に応じて漁業管理措置の強化を図ることとする。

(3) 第一種特定海洋生物資源以外の海洋生物資源についても、引き続き資源管理を推進するよう、従来の資源管理型漁業等を推進していくこととする。

(4) 海洋生物資源の適切な保存及び管理を図るため、法第 1 3 条第 2 項の規定に基づく協定制（以下「協定制」という。）の活用等により、引き続き漁業者等による自主的な資源管理を推進することとする。

2 第一種特定海洋生物資源ごとの漁獲可能量について本県に定められた期間及び数量に関する事項

(1) 第一種特定海洋生物資源の平成 29 年の管理対象期間及び知事管理量は、次のとおりである。

【まあじ】

平成 29 年 1 月から同年 1 2 月まで 若干

【まいわし】

平成 29 年 1 月から同年 1 2 月まで 若干

【まさば及びごまさば】

平成 29 年 7 月から平成 3 0 年 6 月まで 若干

(2) 第一種特定海洋生物資源の平成 3 0 年の管理対象期間及び知事管理量は、次のとおりである。

【まあじ】

平成 3 0 年 1 月 から 同 年 1 2 月 まで 若 干

【まいわし】

平成 3 0 年 1 月 から 同 年 1 2 月 まで 若 干

【まさば及びごまさば】

平成 3 0 年 7 月 から 平 成 3 1 年 6 月 まで

- 3 第一種特定海洋生物資源（まあじ、まいわし、まさば及びごまさば）の知事管理量に
関し実施すべき施策に関する事項
 - ※上記さば類の管理量については、管理対象となる期間が開始するまでに設定する。
 - 中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、漁業者による自主的
な漁獲可能量の管理を推進するため、協定制度の普及及び定着を図ることとする。
 - また、中型まき網漁業、小型まき網漁業及び棒受け網漁業については、現状の漁獲努力
力量を増加させることがないよう、許可隻数を現状どおりとする等、従来と同様の操業
規制を実施し、漁獲実績が前年の漁獲実績程度となるように努めるものとする。
- 4 その他の海洋生物資源の保存及び管理に関する重要事項
 - (1) 海洋生物資源の保存及び管理をさらに推進するためには、より詳細かつ正確な資
源管理状況の把握が必要であることから、漁業情報を的確に把握するとともに、資源
に関する調査及び研究の充実及び強化をさらに進めることとする。
 - (2) 海洋生物資源の保存及び管理を推進するため、小型魚や産卵親魚の保護等に向け
た取組を進めることとする。

熊本県告示第 1 1 2 4 号

公有水面埋立法（大正 1 0 年法律第 5 7 号）第 2 2 条第 1 項の規定により公有水面の埋
立てに関する工事のしゅん功を認可したため、同条第 2 項の規定により次のとおり告示す
る。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 しゅん功認可年月日
平成 2 9 年 1 2 月 1 8 日
- 2 しゅん功認可を受けた者の住所及び氏名
八代市松江城町 1 番 2 5 号 二見漁港管理者 八代市
- 3 埋立区域
 - (1) 位置
八代市二見洲口町字明神田 1 0 6 6、1 0 6 6 の 1、1 0 6 5 の 1 及び 1 0 6 4 の
1 に隣接介在する公共空地地先公有水面
 - (2) 区域
次の①の地点から⑧の地点までを順次直線で結んだ線及び⑧の地点と①の地点を結
ぶ平成 2 1 年春分の日における満潮位（DL + 3. 8 4 メートル）の公有水面と陸地
との境界線により囲まれた区域
 - ①の地点 五反田三等三角点（北緯 3 2 度 2 4 分 3 5. 1 3 6 7 秒、東経 1 3 0 度 3
2 分 4 4. 9 0 2 4 秒）から 1 1 度 4 5 分 5 9 秒 5 4 2. 5 4 4 メー
トルの地点
 - ②の地点 ①の地点から 2 0 1 度 3 6 分 4 7 秒 8. 3 0 0 メートルの地点
 - ③の地点 ②の地点から 1 1 1 度 3 6 分 3 9 秒 4. 8 0 0 メートルの地点
 - ④の地点 ③の地点から 2 0 1 度 3 6 分 2 9 秒 3 4. 9 0 0 メートルの地点
 - ⑤の地点 ④の地点から 2 9 1 度 3 5 分 5 9 秒 4. 8 0 0 メートルの地点
 - ⑥の地点 ⑤の地点から 2 0 1 度 3 6 分 2 7 秒 6. 8 0 0 メートルの地点
 - ⑦の地点 ⑥の地点から 2 9 1 度 3 6 分 2 6 秒 1 0. 0 8 0 メートルの地点
 - ⑧の地点 ⑦の地点から 2 0 1 度 3 6 分 2 6 秒 1 1. 0 0 6 メートルの地点
 - (3) 面積
8 9 2. 6 7 平方メートル
- 4 埋立地の用途
漁港施設用地
護岸敷
物揚場敷
船揚場敷
道路敷
野積場
漁具保管修理施設用地
漁船保管施設用地
- 5 埋立免許の年月日及び番号
平成 2 2 年 1 1 月 2 日熊本県指令漁整第 2 2 号
- 6 関係書類の備置場所
熊本県農林水産部水産局漁港漁場整備課及び八代市農林水産部水産林務課

熊本県告示第 1 1 2 5 号

道路法（昭和 2 7 年法律第 1 8 0 号）第 1 8 条第 1 項の規定により、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日から 6 0 日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
主要地方道	熊本高森線	上益城郡益城町小谷字迎田 2 5 1 番 1 地先から	前	8.7 ～ 13.9	44.4	災害復旧
		同所 2 5 1 番 1 地先まで	後	13.8 ～ 18.9		

2 区域を変更する期日 平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県告示第 1 1 2 6 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 1 項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により指定介護機関として次のとおり指定したので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日

(訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日
有限会社瀬戸薬局 荒尾市西原町 2 丁目 4 - 4	瀬戸薬局 四ツ山店 荒尾市四ツ山町 3 丁目 6 - 1	平成 2 9 年 8 月 1 1 日
有限会社渡邊ファーマシー 玉名市伊倉北方 2 7 8 - 4	いくら調剤薬局 玉名市伊倉北方 2 7 8 - 4	平成 2 9 年 8 月 2 4 日

(通所リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日

(介護予防訪問リハビリテーション)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日
(介護予防居宅療養管理指導)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日
有限会社瀬戸薬局 荒尾市西原町 2 丁目 4 - 4	瀬戸薬局 四ツ山店 荒尾市四ツ山町 3 丁目 6 - 1	平成 2 9 年 8 月 1 1 日
有限会社渡邊ファーマシー 玉名市伊倉北方 2 7 8 - 4	いくら調剤薬局 玉名市伊倉北方 2 7 8 - 4	平成 2 9 年 8 月 2 4 日
医療法人社団徳治会 宇城市松橋町浦川内 8 2 4 - 8	長野歯科医院 合志市野々島 4 7 8 7 - 2 0	平成 2 9 年 7 月 1 日
(介護予防通所リハビリテーション)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
今崎 佳昭 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	いまさき歯科医院 八代市古閑中町 2 4 3 8 - 1 0	平成 2 9 年 8 月 3 1 日
(小規模多機能型居宅介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人山鹿むつみ福祉会 山鹿市鍋田 1 8 8 8 番地 1	小規模多機能ホームうすづか 山鹿市石 6 2 6 番地	平成 2 9 年 9 月 1 日
株式会社 P. C. B 上天草市大矢野町登立 8 8 9 0 番地 1 レッドハイツ 1 0 2	小規模多機能ホームゆあせるふ 上天草市大矢野町登立 1 8 6 番地 3	平成 2 9 年 9 月 2 9 日
(介護予防小規模多機能型居宅介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
社会福祉法人山鹿むつみ福祉会 山鹿市鍋田 1 8 8 8 番地 1	小規模多機能ホームうすづか 山鹿市石 6 2 6 番地	平成 2 9 年 9 月 1 日
株式会社 P. C. B 上天草市大矢野町登立 8 8 9 0 番地 1 レッドハイツ 1 0 2	小規模多機能ホームゆあせるふ 上天草市大矢野町登立 1 8 6 番地 3	平成 2 9 年 9 月 2 9 日
(認知症対応型通所介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	デイサービスレント 菊池市深川 4 0 0 番地	平成 2 9 年 1 1 月 6 日
(介護予防認知症対応型通所介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	デイサービスレント 菊池市深川 4 0 0 番地	平成 2 9 年 1 1 月 6 日
(介護予防認知症対応型共同生活介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	グループホームサンテ 菊池市深川 4 0 0 番地	平成 2 9 年 1 1 月 6 日
(介護予防訪問介護)		
事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	訪問介護事業所ライフ 菊池市深川 4 0 3 番地	平成 2 9 年 1 1 月 6 日

苓北町農業協同組合 天草郡苓北町志岐 1 0 1 0 番地	J A れいほく訪問介護事業所 天草郡苓北町富岡 2 2 2 8 - 1	平成 2 9 年 1 0 月 2 4 日
----------------------------------	---	-------------------------

(介護予防通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	指定年月日
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	デイサービスリーベ 菊池市深川 4 0 3 番地	平成 2 9 年 1 1 月 6 日

熊本県告示第 1 1 2 7 号

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 5 4 条の 2 第 4 項において準用する同法第 5 0 条の 2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定介護機関から変更の届出があったので、生活保護法第 5 5 条の 3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第 1 4 条第 4 項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	事業所の名称		平成 2 9 年 9 月 1 日
		福祉用具レンタル A T S	福祉用具販売 A T S	

(介護予防福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	事業所の名称		平成 2 9 年 9 月 1 日
		福祉用具レンタル A T S	福祉用具販売 A T S	

(特定福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	事業所の名称		平成 2 9 年 9 月 1 日
		福祉用具レンタル A T S	福祉用具販売 A T S	

(特定介護予防福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1 - 2 チェリーブ ロッサム II 1 0 5 号 室	事業所の名称		平成 2 9 年 9 月 1 日
		福祉用具レンタル A T S	福祉用具販売 A T S	

(福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	事業所の所在地		平成 29 年 9 月 1 日
		八代市郡築九番町 2-3	八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	
ケアパーク株式会社 八代市長田町 330 番地	ケアパーク水俣 水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	事業所の所在地		平成 23 年 9 月 13 日
		水俣市浜町 1 丁目 7-1	水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	

(介護予防福祉用具貸与)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	事業所の所在地		平成 29 年 9 月 1 日
		八代市郡築九番町 2-3	八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	
ケアパーク株式会社 八代市長田町 330 番地	ケアパーク水俣 水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	事業所の所在地		平成 23 年 9 月 13 日
		水俣市浜町 1 丁目 7-1	水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	

(特定福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	事業所の所在地		平成 29 年 9 月 1 日
		八代市郡築九番町 2-3	八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	
ケアパーク株式会社 八代市長田町 330 番地	ケアパーク水俣 水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	事業所の所在地		平成 23 年 9 月 13 日
		水俣市浜町 1 丁目 7-1	水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	

(特定介護予防福祉用具販売)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
エーティーエス株式会社 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	福祉用具販売 A T S 八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	事業所の所在地		平成 29 年 9 月 1 日
		八代市郡築九番町 2-3	八代市郡築三番町 8 1-2 チェリーブロッサムⅡ 105 号室	
ケアパーク株式会社 八代市長田町 330 番地	ケアパーク水俣 水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	事業所の所在地		平成 23 年 9 月 13 日
		水俣市浜町 1 丁目 7-1	水俣市汐見町 1 丁目 99 番 2 号	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ネオソルタ株式会社 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	双葉薬局 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	事業所の名称		平成 2 9 年 1 0 月 1 日
		双葉薬局 玉名店	双葉薬局	

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ネオソルタ株式会社 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	双葉薬局 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	事業所の名称		平成 2 9 年 1 0 月 1 日
		双葉薬局 玉名店	双葉薬局	

(居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ネオソルタ株式会社 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	双葉薬局 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	事業所の所在地		平成 2 9 年 1 0 月 1 日
		玉名市立願寺 1 8 8 - 3	玉名市立願寺 1 9 0 - 5	

(介護予防居宅療養管理指導)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
ネオソルタ株式会社 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	双葉薬局 玉名市立願寺 1 9 0 - 5	事業所の所在地		平成 2 9 年 1 0 月 1 日
		玉名市立願寺 1 8 8 - 3	玉名市立願寺 1 9 0 - 5	

(通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	デイサービスレント 菊池市深川 4 0 0 番地	事業所の名称		平成 2 7 年 1 2 月 1 日
		牧診療所指定通所介護事業所	デイサービスレント	
医療法人社団坂梨会 阿蘇市内牧 1 1 5 3 - 1	デイサービスセンター宝泉郷 阿蘇市内牧 1 1 1 0 - 1	事業所の所在地		平成 2 9 年 2 月 1 日
		阿蘇市内牧 1 1 5 8 - 8	阿蘇市内牧 1 1 1 0 - 1	

(認知症対応型共同生活介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	グループホームサンテ 菊池市深川 4 0 0 番地	事業所の名称		平成 2 7 年 1 2 月 1 日
		グループホーム草佳苑	グループホームサンテ	

(訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	訪問介護事業所ライフ 菊池市深川 4 0 3 番地	事業所の名称		平成 2 7 年 1 2 月 1 日
		訪問介護草佳苑	訪問介護事業所ライフ	
合同会社つくし 阿蘇市狩尾 2 0 3 番地 4	訪問介護事業所 ヘルパーステーションつくし 阿蘇市内牧 9 1 1 番地 8	事業所の所在地		平成 2 9 年 8 月 1 日
		阿蘇市内牧 2 0 7 番地	阿蘇市内牧 9 1 1 番地 8	
社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号	社会福祉法人グリーンコープ ふくしサービスセンター結ふたば 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 5 番 1 1	事業所の所在地		平成 2 9 年 7 月 2 4 日
		菊池郡菊陽町津久礼 2 9 7 2 - 3 3	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 5 番 1 1	

(居宅介護支援)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人牧念人会 菊池市深川 4 0 0 番地	牧診療所 居宅介護支援事業所 菊池市深川 4 0 0 番地	事業所の名称		平成 2 7 年 1 2 月 1 日
		草佳苑	牧診療所 居宅介護支援事業所	
合同会社つくし 阿蘇市狩尾 2 0 3 番地 4	ケアサポートセンターつくし 阿蘇市内牧 9 1 1 番地 8	事業所の所在地		平成 2 9 年 8 月 1 日
		阿蘇市内牧 2 0 7 番地	阿蘇市内牧 9 1 1 番地 8	

(地域密着型通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団坂梨会 阿蘇市内牧 1 1 5 3 - 1	デイサービスセンター宝泉郷 阿蘇市内牧 1 1 1 0 - 1	事業所の所在地		平成 2 9 年 2 月 1 日
		阿蘇市内牧 1 1 5 8 - 8	阿蘇市内牧 1 1 1 0 - 1	

(介護予防通所介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
医療法人社団坂梨会 阿蘇市内牧 1 1 5 3 - 1	デイサービスセンター宝泉郷 阿蘇市内牧 1 1 1 0 - 1	事業所の所在地		平成 2 9 年 2 月 1 日
		阿蘇市内牧 1 1 5 8 - 8	阿蘇市内牧 1 1 1 0 - 1	

(介護予防訪問介護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
合同会社つくし 阿蘇市狩尾 2 0 3 番地 4	訪問介護事業所 ヘルパーステーションつくし 阿蘇市内牧 9 1 1 番地 8	事業所の所在地		平成 2 9 年 8 月 1 日
		阿蘇市内牧 2 0 7 番地	阿蘇市内牧 9 1 1 番地 8	
社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号	社会福祉法人グリーンコープ ふくしサービスセンター結ふたば 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 5 番 1 1	事業所の所在地		平成 2 9 年 7 月 2 4 日
		菊池郡菊陽町津久礼 2 9 7 2 - 3 3	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 5 番 1 1	

(訪問型サービス)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
社会福祉法人グリーンコープ 福岡市博多区博多駅前一丁目 5 番 1 号	社会福祉法人グリーンコープ ふくしサービスセンター結ふたば 菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 5 番 1 1	事業所の所在地		平成 2 9 年 7 月 2 4 日
		菊池郡菊陽町津久礼 2 9 7 2 - 3 3	菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘北 1 丁目 5 番 1 1	

(訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社 ANCHOR 上益城郡益城町惣領 1 4 4 5 - 1 レジデンス益城 G - 1 号	一心リハビリテーション訪問看護ステーション 上益城郡益城町惣領 1 4 4 5 - 1 レジデンス益城 G - 1 号	事業所の所在地		平成 2 9 年 7 月 1 日
		上益城郡益城町馬水 5 1 7 番地 1	上益城郡益城町惣領 1 4 4 5 - 1 レジデンス益城 G - 1 号	

(介護予防訪問看護)

事業者の名称及び主たる事務所の所在地	事業所の名称及び所在地	変更事項		変更年月日
		旧	新	
株式会社 ANCHOR 上益城郡益城町惣領 1 4 4 5 - 1 レジデンス益城 G - 1 号	一心リハビリテーション訪問看護ステーション 上益城郡益城町惣領 1 4 4 5 - 1 レジデンス益城 G - 1 号	事業所の所在地		平成 2 9 年 7 月 1 日
		上益城郡益城町馬水 5 1 7 番地 1	上益城郡益城町惣領 1 4 4 5 - 1 レジデンス益城 G - 1 号	

熊本県告示第 1 1 2 8 号

平成 2 9 年度熊本県の一般会計の補正予算が平成 2 9 年 1 1 月熊本県議会定例会において次のとおり議決されたので、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定によりその要領を公表する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成 29 年度熊本県一般会計補正予算（第 5 号）

平成 29 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 5 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,529,600 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 922,616,603 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 分担金及び 負担金		4,338,372	35,000	4,373,372
	1 負担金	3,510,125	35,000	3,545,125
2 国庫支出金		162,052,375	664,356	162,716,731
	1 国庫負担金	62,760,550	225,090	62,985,640
	2 国庫補助金	96,188,416	439,266	96,627,682
3 寄附金		1,021,635	5,071	1,026,706
	1 寄附金	1,021,635	5,071	1,026,706
4 繰越金		2,626,149	119,273	2,745,422
	1 繰越金	2,626,149	119,273	2,745,422
5 諸収入		119,272,367	1,900	119,274,267
	1 雑入	8,263,996	1,900	8,265,896
6 県債		100,846,000	704,000	101,550,000
	1 県債	100,846,000	704,000	101,550,000
歳入合計		921,087,003	1,529,600	922,616,603

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 総 務 費		56,045,510	61,909	56,107,419
	1 総務管理費	10,754,726	3,752	10,758,478
	2 徴 税 費	7,022,622	58,157	7,080,779
2 民 生 費		126,923,503	5,848	126,929,351
	1 社会福祉費	72,168,363	5,848	72,174,211
3 衛 生 費		65,416,423	20,783	65,437,206
	1 公衆衛生費	41,125,480	16,400	41,141,880
	2 環境衛生費	21,655,804	4,383	21,660,187
4 農 水 産 業 林 費		65,898,294	57,313	65,955,607
	1 農 業 費	19,266,566	734	19,267,300
	2 農 地 費	21,227,471	700	21,228,171
	3 林 業 費	17,203,102	53,912	17,257,014
	4 水 産 業 費	5,345,080	1,967	5,347,047
5 商 工 費		94,497,660	47,567	94,545,227

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 観 光 費	2,607,942	47,567	2,655,509
6 土 木 費		88,513,775	902,286	89,416,061
	1 道 橋 路 費 橋 り よ う 費	39,793,235	125,806	39,919,041
	2 河 川 海 岸 費	23,827,057	43,496	23,870,553
	3 都 市 計 画 費	5,566,197	732,984	6,299,181
7 災 害 復 旧 費		51,769,919	433,894	52,203,813
	1 総 務 災 害 復 旧 費	92,786	9,358	102,144
	2 農 林 水 産 業 災 害 復 旧 費	27,855,659	50,811	27,906,470
	3 土 木 災 害 復 旧 費	18,453,663	373,725	18,827,388
歳 出 合 計		921,087,003	1,529,600	922,616,603

第 2 表 繰越明許費

款	項	金 額
1 議 会 費		千円 198,000
	1 議 会 費	198,000
2 総 務 費		733,647
	1 総 務 管 理 費	515,919
	2 企 画 費	216,648
	3 徴 税 費	1,080
3 民 生 費		728,200
	1 社 会 福 祉 費	710,200
	2 児 童 福 祉 費	18,000
4 衛 生 費		906,684
	1 環 境 衛 生 費	906,684
5 農 林 水 産 業 費		21,540,000
	1 農 業 費	5,050,000
	2 畜 産 業 費	221,000
	3 農 地 費	6,940,000
	4 林 業 費	7,258,000
	5 水 産 業 費	2,071,000
6 商 工 費		1,213,000

款	項	金 額
		千円
	1 工 鉱 業 費	30,000
	2 観 光 費	1,183,000
7 土 木 費		52,449,000
	1 土 木 管 理 費	691,000
	2 道 路 橋 り ょ う 費	21,152,000
	3 河 川 海 岸 費	15,077,000
	4 港 湾 費	2,035,000
	5 都 市 計 画 費	4,714,000
	6 住 宅 費	8,780,000
8 警 察 費		405,000
	1 警 察 管 理 費	399,000
	2 警 察 活 動 費	6,000
9 教 育 費		4,476,000
	1 教 育 総 務 費	87,000
	2 高 等 学 校 費	2,917,000
	3 特 別 支 援 学 校 費	1,450,000
	4 社 会 教 育 費	21,000
	5 保 健 体 育 費	1,000
10 災 害 復 旧 費		41,214,200

款	項	金 額
		千円
	1 総務災害復旧費	82,362
	2 農林水産業 災害復旧費	21,759,000
	3 商工災害復旧費	10,838
	4 土木災害復旧費	17,210,000
	5 警察災害復旧費	37,000
	6 教育災害復旧費	2,115,000
合	計	123,863,731

第 3 表 債務負担行為補正

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
1 広報関係業務	平成30年度	千円 46,908
2 首都圏広報業務	平成30年度	9,885
3 芦北総合庁舎空調設備等改修事業 芦 北 町	平成30年度	175,088
4 旅券発給業務	平成30年度 ～平成32年度	57,972
	年次別内訳	
	平成30年度	19,147
	平成31年度	19,324
	平成32年度	19,501
5 熊本県総合行政ネットワーク等管理運営事業	平成30年度	129,412
6 くまもと県民交流館管理運営業務	平成30年度 ～平成34年度	262,159
	年次別内訳	
	平成30年度	51,715
	平成31年度	52,227
	平成32年度	52,739
	平成33年度	52,739
平成34年度	52,739	
7 保健・医療・福祉関係業務	平成30年度	283,585
8 南部発達障がい者支援センター運営業務	平成30年度 ～平成34年度	134,597
	年次別内訳	
	平成30年度	26,575
	平成31年度	26,821
	平成32年度	27,067
	平成33年度	27,067
平成34年度	27,067	

事 項	期 間	限 度 額
9 身体障害者福祉センター管理運営業務	平成30年度 ～平成34年度	千円 240,364
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度 平成33年度 平成34年度	47,457 47,896 48,337 48,337 48,337
10 子ども・若者総合相談センター運営業務	平成30年度 ～平成32年度	60,932
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度	20,124 20,311 20,497
11 総合福祉センター管理運営業務	平成30年度 ～平成32年度	134,763
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度	44,509 44,921 45,333
12 保健環境科学研究所空調設備改修事業 宇 土 市	平成30年度	190,000
13 環境センター管理運営業務	平成30年度 ～平成32年度	66,790
	年次別内訳 平成30年度 平成31年度 平成32年度	22,074 22,264 22,452
14 大気汚染監視業務	平成30年度	1,308
15 海域水質環境調査業務	平成30年度	15,563
16 しごと相談・支援センター関係業務	平成30年度	9,489
17 熊本県U I J ターン就職支援センター運営業務	平成30年度	17,224
18 阿蘇火山活動営農対策降灰分析調査業務	平成30年度	1,759

事 項	期 間	限 度 額
19 県営かんがい排水事業	平成30年度	千円 100,000
20 県営畑地帯総合整備事業	平成30年度	220,000
21 県営経営体育成基盤整備事業	平成30年度	120,000
22 農村地域防災減災事業	平成30年度	580,000
23 治山事業	平成30年度	10,000
24 水産環境整備事業	平成30年度	170,000
25 漁港建設管理費	平成30年度	1,860
26 漁港漁場施設補修事業	平成30年度	3,720
27 水産物供給基盤機能保全事業	平成30年度	383,500
28 水産生産基盤整備事業	平成30年度	250,000
29 くまモンスクエア管理運営業務	平成30年度 ～平成32年度	18,920
	年次別内訳	
	平成30年度	6,312
	平成31年度	6,287
	平成32年度	6,321
30 観光統計パラメータ調査事業	平成30年度	3,876
31 野外劇場管理運営業務	平成30年度 ～平成34年度	90,529
	年次別内訳	
	平成30年度	17,814
	平成31年度	18,025
	平成32年度	18,230
	平成33年度	18,230
	平成34年度	18,230

事 項	期 間	限 度 額
32 庁用自動車賃借	平成30年度	千円 5,109
33 建設単価調査業務	平成30年度	39,504
34 道路維持費	平成30年度	67,000
35 道路新設改良費	平成30年度	351,500
36 治水堤防費	平成30年度	163,000
37 河川改良費	平成30年度	15,000
38 海岸保全費	平成30年度	12,000
39 港湾建設費	平成30年度	676,000
40 警察関係業務	平成30年度 ～平成31年度	528,478
	年次別内訳 平成30年度	473,003
	平成31年度	55,475
41 ほほえみスクールライフ支援事業	平成30年度	46,294
42 熊本時習館特別支援相談員派遣事業	平成30年度	6,896
43 熊本時習館海外チャレンジ推進事業	平成30年度	17,608
44 県立学校用地等賃借	平成30年度	19
45 県立高等学校再編・統合施設整備事業 水 俣 市	平成30年度	128,689

2 変 更

補 正 前			補 正 後		
事 項	期 間	限 度 額	事 項	期 間	限 度 額
1 派遣職員宿舍等賃借	平成30年度	千円 46,376	(補正前に同じ)	平成30年度	千円 48,156
2 県有施設等管理業務	平成30年度 ～平成33年度	5,586	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成34年度	3,425,220
	年次別内訳			年次別内訳	
	平成30年度	1,511		平成30年度	2,489,268
	平成31年度	1,526		平成31年度	333,799
	平成32年度	1,535		平成32年度	324,791
	平成33年度	1,014	平成33年度	139,188	
	平成34年度		平成34年度	138,174	
3 給食業務	平成30年度 ～平成31年度	107,265	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成31年度	163,917
	年次別内訳			年次別内訳	
	平成30年度	53,388		平成30年度	110,040
	平成31年度	53,877	平成31年度	53,877	
4 情報処理関連業務	平成30年度 ～平成34年度	61,108	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成34年度	216,935
	年次別内訳			年次別内訳	
	平成30年度	59,608		平成30年度	215,435
	平成31年度	447		平成31年度	447
	平成32年度	451		平成32年度	451
	平成33年度	451		平成33年度	451
	平成34年度	151	平成34年度	151	
5 事務機器等賃借	平成30年度 ～平成35年度	1,870,404	(補正前に同じ)	平成30年度 ～平成35年度	1,905,092
	年次別内訳			年次別内訳	
	平成30年度	464,524		平成30年度	481,868
	平成31年度	400,324		平成31年度	417,668
	平成32年度	307,851		平成32年度	307,851
	平成33年度	307,851		平成33年度	307,851
	平成34年度	253,532		平成34年度	253,532
	平成35年度	136,322		平成35年度	136,322

第 4 表 地方債補正

1 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土地区画整理 事業費	千円 312,000	<p>(借入先) 財務省、地方公共団体金融機構、会社、その他 (借入方法) 証書借入又は証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。) (その他) 工事その他の都合により、一部又は全部を翌年度以降に繰り下げて借り入れることができる。 発行価格が額面金額を下回るときは、その発行差額をうめるため必要な金額を加算した額を限度額とすることができる。</p>	<p>年5.0% 以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)</p>	<p>据置期間を含め30年以内 半年賦元利均等償還又は元金均等償還、満期一括償還等 ただし、県財政の都合により、繰上償還をなし、又は借換えをすることができる。</p>

2 変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
観 光 施 設 整 備 事 業 費	千円 74,000	(借入先) 財務省、地	年5.0% 以 内	据置期間を 含め30年以内	千円 94,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 国 庫 補 助 事 業 費	340,000	方公共団体金	(ただし、	半年賦元利	440,000			
単 県 治 山 事 業 費	167,000	融機構、会社、 その他	利率見直	均等償還又は	204,000			
単 県 道 路 整 備 事 業 費	5,804,000	(借入方法)	借り入れ	満期一括償還	5,929,000	(補 正 前 に 同 じ)		
単 県 河 川 整 備 事 業 費	2,593,000	証書借入又	る資金に	等	2,636,000			
総 務 施 設 過 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	92,000	は証券発行(他	ついで、	ただし、県	101,000			
公 共 土 木 現 年 発 生 単 県 災 害 復 旧 事 業 費	102,000	の地方公共団	利率の見	財政の都合に	160,000			
		体との共同発	直しを行	より、繰上償				
		行を含む。)	った後に	還をなし、又				
		(その他)	おいては、	は借換えをす				
		工事その他	当該見直	ることができ				
		の都合により、	し後の利	る。				
		一部又は全部	率)					
		を翌年度以降						
		に繰り下げて						
		借り入れるこ						
		とができる。						
		発行価格が						
		額面金額を下						
		回るときは、						
		その発行差額						
		をうめるため						
		必要な金額を						
		加算した額を						
		限度額とする						
		とすることができる。						
計	9,172,000				9,564,000			

平成 29 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

第 1 表 繰越明許費		
款	項	金 額
		千円
1 土 木 費		384,000
	1 港 湾 費	384,000
合 計		384,000

第 2 表 債務負担行為		
設 定		
事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成30年度	千円 66,298

平成 2 9 年度熊本県用地先行取得事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 2 9 年度熊本県の用地先行取得事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

第 1 表 繰越明許費

款	項	金 額
		千円
1 土 木 費		1,213,000
	1 道路橋りょう費	413,000
	2 都市計画費	800,000
合	計	1,213,000

平成 29 年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

平成 29 年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第 1 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 1 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の補正は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

第 1 表 繰越明許費		
款	項	金 額
		千円
1 土 木 費		306,000
	1 流 域 下 水 道 費	306,000
合	計	306,000

第 2 表 債務負担行為補正			
追 加			
事 項	期 間	限 度 額	
1 熊本北部流域下水道水質法定検査業務	平成30年度	千円 3,596	
2 球磨川上流流域下水道水質法定検査業務	平成30年度	3,847	
3 八代北部流域下水道水質法定検査業務	平成30年度	3,745	

平成 29 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 29 年度熊本県電気事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
企業局所有施設等管理業務	平成 30 年度	千円 1,357

平成 29 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 29 年度熊本県病院事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 2 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
庁舎等管理業務	平成 30 年度	千円 40,155
医事業務	平成 30 年度	24,297

平成 29 年度熊本県一般会計補正予算（第 6 号）

平成 29 年度熊本県の一般会計の補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,317,173千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 923,404,176千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		162,052,375	245,013	162,297,388
	1 国庫負担金	62,760,550	245,013	63,005,563
2 繰越金		2,626,149	2,072,160	4,698,309
	1 繰越金	2,626,149	2,072,160	4,698,309
歳 入 合 計		921,087,003	2,317,173	923,404,176

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 議 会 費		1,818,107	14,485	1,832,592
	1 議 会 費	1,818,107	14,485	1,832,592
2 総 務 費		56,045,510	117,994	56,163,504
	1 総務管理費	10,754,726	40,225	10,794,951
	2 企 画 費	6,326,671	16,929	6,343,600
	3 徴 税 費	7,022,622	22,772	7,045,394
	4 市 町 村 振 興 費	29,000,903	26,690	29,027,593
	5 選 挙 費	1,188,878	135	1,189,013
	6 防 災 費	1,089,633	4,093	1,093,726
	7 統 計 調 査 費	368,009	3,074	371,083
	8 人 員 事 委 員 会 費	153,460	1,926	155,386
	9 監 査 委 員 費	140,608	2,150	142,758
	3 民 生 費		126,923,503	51,420
1 社会福祉費		72,168,363	24,441	72,192,804

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	2 児童福祉費	28,194,798	18,853	28,213,651
	3 生活保護費	5,203,731	8,126	5,211,857
4 衛生費		65,416,423	50,947	65,467,370
	1 公衆衛生費	41,125,480	7,845	41,133,325
	2 環境衛生費	21,655,804	14,715	21,670,519
	3 保健所費	1,508,919	23,080	1,531,999
	4 医薬費	1,126,220	5,307	1,131,527
5 労働費		2,750,278	7,821	2,758,099
	1 労政費	175,421	1,660	177,081
	2 職業訓練費	1,952,644	5,112	1,957,756
	3 労働委員会費	101,449	1,049	102,498
6 農水産業林費		65,898,294	138,460	66,036,754
	1 農業費	19,266,566	60,176	19,326,742
	2 畜産業費	2,856,075	15,391	2,871,466
	3 農地費	21,227,471	24,669	21,252,140

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 林 業 費	17,203,102	23,679	17,226,781
	5 水 産 業 費	5,345,080	14,545	5,359,625
7 商 工 費		94,497,660	21,712	94,519,372
	1 商 業 費	85,758,107	6,524	85,764,631
	2 工 鉱 業 費	6,131,611	10,444	6,142,055
	3 観 光 費	2,607,942	4,744	2,612,686
8 土 木 費		88,513,775	84,481	88,598,256
	1 土 木 管 理 費	3,536,682	20,738	3,557,420
	2 道 橋 路 費 りょう	39,793,235	30,236	39,823,471
	3 河 川 海 岸 費	23,827,057	21,842	23,848,899
	4 港 湾 費	5,920,125	4,137	5,924,262
	5 都 市 計 画 費	5,566,197	5,260	5,571,457
	6 住 宅 費	9,870,479	2,268	9,872,747
9 警 察 費		39,147,132	392,543	39,539,675
	1 警 察 管 理 費	35,211,128	392,543	35,603,671

款	項	補正前の額	補 正 額	計
10 教 育 費		千円	千円	千円
		139,081,358	1,437,310	140,518,668
	1 教育総務費	30,129,712	37,242	30,166,954
	2 小学校費	38,353,378	551,496	38,904,874
	3 中学校費	22,364,748	321,344	22,686,092
	4 高等学校費	30,736,853	373,544	31,110,397
	5 特別支援 学 校 費	11,304,997	141,516	11,446,513
	6 社会教育費	3,619,974	11,225	3,631,199
7 保健体育費	1,605,775	943	1,606,718	
歳 出 合 計		921,087,003	2,317,173	923,404,176

平成 29 年度熊本県港湾整備事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度熊本県の港湾整備事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,323千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,919,862千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 使用料及び 手数料		千円	千円	千円
		741,631	1,323	742,954
	1 使用料	741,631	1,323	742,954
歳 入 合 計		3,918,539	1,323	3,919,862

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 土 木 費		千円	千円	千円
		1,296,463	1,323	1,297,786
	1 港 湾 費	1,296,463	1,323	1,297,786
歳 出 合 計		3,918,539	1,323	3,919,862

平成 29 年度熊本県流域下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度熊本県の流域下水道事業特別会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 693千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,949,318千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正				
歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 繰 越 金		57,486	693	58,179
	1 繰 越 金	57,486	693	58,179
歳 入 合 計		2,948,625	693	2,949,318

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 土 木 費		2,205,181	693	2,205,874
	1 流 下 水 道 域 費	2,205,181	693	2,205,874
歳 出 合 計		2,948,625	693	2,949,318

平成 29 年度熊本県電気事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 29 年度熊本県電気事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 29 年度熊本県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 事業費	1,663,949千円	9,700千円	1,673,649千円
第 1 項 営業費用	1,587,271千円	9,700千円	1,596,971千円

（資本的収入及び支出）

第 3 条 予算第 4 条本文括弧書中「928,946千円」を「929,035千円」に、「743,281千円」を「743,370千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 資本的支出	3,069,468千円	89千円	3,069,557千円
第 1 項 建設改良費	2,637,450千円	89千円	2,637,539千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 4 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
(1) 職員給与費	565,061千円	9,789千円	574,850千円

平成 29 年度熊本県工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）

（総 則）

第 1 条 平成 29 年度熊本県工業用水道事業会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 29 年度熊本県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 事業費	1,176,498 千円	1,640 千円	1,178,138 千円
第 1 項 営業費用	1,057,363 千円	1,640 千円	1,059,003 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 7 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	64,403 千円	1,640 千円	66,043 千円

平成 29 年度熊本県病院事業会計補正予算（第 2 号）

（総 則）

第 1 条 平成 29 年度熊本県病院事業会計の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第 2 条 平成 29 年度熊本県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	支	出	
第 1 款 病院事業費用	1,637,536 千円	11,203 千円	1,648,739 千円
第 1 項 医 業 費 用	1,569,395 千円	11,203 千円	1,580,598 千円

（議会の議決を経なければ流用することのできない経費）

第 3 条 予算第 5 条に定めた経費の金額を次のように改める。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
（1）職員給与費	893,040 千円	11,203 千円	904,243 千円

公 告

熊本県公告第 7 4 8 号

上益城郡益城町に事務所を置く益城町土地改良区の役員が次のとおり退任及び就任した旨の届出があったので、土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 1 8 条第 1 7 項の規定により公告する。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

役職名	氏 名	住 所
退任		
理事	岩村 久雄	上益城郡益城町大字赤井 1 9 5 1 番地
理事	豊田 守	上益城郡益城町大字砥川 2 7 7 7 番地
理事	渡辺 久則	上益城郡益城町大字小池 1 3 1 1 番地
理事	福島 則雄	上益城郡益城町大字島田 6 5 4 番地 2
理事	緒方 保則	上益城郡益城町大字広崎 8 4 9 番地
理事	嶋田 一徳	上益城郡益城町大字福富 7 1 8 番地
理事	里見 政春	上益城郡益城町大字馬水 5 2 2 番地 1
理事	市川 誠一	上益城郡益城町大字木山 4 5 9 番地
理事	和後 秀典	上益城郡益城町大字宮園 5 4 6 番地 1
理事	吉田 一浩	上益城郡益城町大字寺迫 6 2 番地 1
理事	山田 盛幸	上益城郡益城町大字福原 1 7 7 3 番地
理事	瀧上 留雄	上益城郡益城町大字平田 1 2 5 9 番地
理事	寺本 精喜	上益城郡益城町大字寺中 8 6 2 番地
理事	河原 利輝	上益城郡嘉島町大字井寺 2 9 9 9 番地
理事	坂崎 大登	上益城郡嘉島町大字下六嘉 3 7 1 5 番地 1
監事	中村 光博	上益城郡益城町大字島田 3 8 3 番地 2
監事	本田 孝徳	上益城郡益城町大字古閑 3 3 5 番地
監事	西坂 博通	上益城郡益城町大字寺迫 1 5 6 7 番地
監事	上村 保	上益城郡益城町大字平田 9 6 3 番地
監事	竹下 康一	上益城郡益城町大字田原 4 0 8 番地
監事	鳥井 一義	上益城郡嘉島町大字井寺 2 8 5 0 番地
就任		
理事	岩村 久雄	上益城郡益城町大字赤井 1 9 5 1 番地
理事	豊田 守	上益城郡益城町大字砥川 2 7 7 7 番地
理事	田邊 義則	上益城郡益城町大字小池 1 2 5 4 番地
理事	中村 光博	上益城郡益城町大字島田 3 8 3 番地 2
理事	本田 孝徳	上益城郡益城町大字古閑 3 3 5 番地
理事	北野 直継	上益城郡益城町大字惣領 1 1 8 6 番地 2
理事	吉原 信一	上益城郡益城町大字安永 6 0 8 番地
理事	野田 昭年	上益城郡益城町大字木山 5 8 8 番地 5
理事	森山 一喜	上益城郡益城町大字宮園 5 6 2 番地
理事	豊島 利秋	上益城郡益城町大字寺迫 9 5 7 番地 1
理事	農政 憲	上益城郡益城町大字福原 5 5 6 番地 3
理事	瀧上 留雄	上益城郡益城町大字平田 1 2 5 9 番地
理事	寺本 精喜	上益城郡益城町大字寺中 8 6 2 番地
理事	下田 利久雄	上益城郡益城町大字下陳 4 4 3 番地 2
理事	鳥井 一義	上益城郡嘉島町大字井寺 2 8 5 0 番地
理事	清村 幸成	上益城郡嘉島町大字井寺 3 0 2 1 番地
監事	木本 龍治	上益城郡益城町大字砥川 6 4 8 番地 1
監事	岩下 孝道	上益城郡益城町大字馬水 5 2 0 番地 1
監事	吉川 計幸	上益城郡益城町大字寺迫 1 5 6 5 番地 1
監事	福永 幸雄	上益城郡益城町大字平田 5 9 3 番地 1
監事	竹下 和昭	上益城郡益城町大字田原 3 2 0 番地
監事	坂崎 大登	上益城郡嘉島町大字下六嘉 3 7 1 5 番地 1

熊本県公告第 7 4 9 号

県営南尾迫地区土地改良事業（区画整理）施行に係る換地処分を行った。

平成 2 9 年 1 2 月 2 6 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県公告第750号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第19条第2項の規定により次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

平成29年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

調査を行った者の名称	調査を行った時期	調査を行った地域	成果の名称	認証年月日
阿蘇市	平成26年度から平成28年度まで	波野大字波野の一部・中江の一部	地籍図及び地籍簿	平成29年12月18日
小国町	平成22年度から平成23年度まで	大字下城及び黒瀨の各一部	地籍図及び地籍簿	平成29年12月18日
氷川町	平成26年度から平成27年度まで	大字大野の一部	地籍図及び地籍簿	平成29年12月18日

熊本県公告第751号

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第40条の2第1項の規定により、平成29年度上半期の熊本県公営企業（電気事業、工業用水道事業及び有料駐車場事業）の業務の状況を次のとおり公表する。

平成29年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

熊本県電気事業業務状況

熊本県電気事業の平成29年度上半期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

本県の電気事業（7水力発電所・1風力発電所、最大出力55,700キロワット）については、電気事業法（平成28年4月1日改正）に基づく「発電事業」として、九州電力株式会社と電力需給契約を締結し、電力の供給を実施している。水力発電のうち市房第一・第二・緑川第一・第二及び笠振発電所における契約料金については、基本料金及び従量料金（供給電力量に1キロワット時当たり1円を乗じたもの）による二部料金制となっている。

また、水力発電のうち菊鹿、緑川第三発電所及び風力発電所における契約料金については、水力発電は平成25年4月1日、風力発電は平成24年12月1日より固定価格買取制度に移行し、発電量に応じた完全従量制となっている。

平成29年度上半期における水力発電供給電力量は、103,260,197キロワット時となり、当期の目標供給電力量103,899,000キロワット時に対し99.4パーセントの達成率となった。また、電力料金収入は、815,609,302円となり、当期の目標料金収入額818,860,710円に対し99.6パーセントの達成率となった。これは、平年よりも雨量が少なかったためである。

風力発電供給電力量は、350,960キロワット時となり、当期の計画供給電力量1,047,504キロワット時に対し33.5パーセントの達成率となった。また、電力料金収入は7,212,228円となり、当期の目標料金収入額21,526,206円に対し33.5パーセントの達成率となった。これは、2号機の異音発生に伴う自主保安停止の影響で運転ができなかったこと等のためである。

(1) 電力の供給状況について

上半期各月の電力の供給状況は、次のとおりである。

月	区 分	水 力 発 電				
		市房第一	市房第二	緑川第一	緑川第二	緑川第三
4	目標 (kWh)	3,290,000	675,000	4,539,000	2,911,000	112,000
	実績 (kWh)	6,790,532	1,245,514	6,806,634	3,658,758	168,200
	達成率 (%)	206.4	184.5	150.0	125.7	150.2
5	目標 (kWh)	4,686,000	777,000	5,284,000	2,864,000	144,000
	実績 (kWh)	4,690,577	648,980	4,878,729	2,897,287	106,800
	達成率 (%)	100.1	83.5	92.3	101.2	74.2
6	目標 (kWh)	5,641,000	845,000	8,432,000	3,160,000	178,000
	実績 (kWh)	3,673,120	416,105	4,631,755	2,678,134	122,300
	達成率 (%)	65.1	49.2	54.9	84.8	68.7
7	目標 (kWh)	7,675,000	1,150,000	11,653,000	3,914,000	267,000
	実績 (kWh)	8,042,503	1,314,220	9,389,374	4,102,283	294,600
	達成率 (%)	104.8	114.3	80.6	104.8	110.3
8	目標 (kWh)	4,916,000	685,000	6,964,000	3,498,000	194,000
	実績 (kWh)	5,970,927	967,878	6,735,622	3,898,325	208,000
	達成率 (%)	121.5	141.3	96.7	111.4	107.2
9	目標 (kWh)	4,182,000	695,000	6,648,000	3,353,000	176,000
	実績 (kWh)	4,606,679	888,920	6,095,990	3,405,151	178,800
	達成率 (%)	121.5	127.9	91.7	101.6	101.6
計	目標 (kWh)	30,390,000	4,827,000	43,520,000	19,700,000	1,071,000
	実績 (kWh)	33,774,338	5,481,617	38,538,104	20,639,938	1,078,700
	達成率 (%)	111.1	113.6	88.6	104.8	100.7

月	区分	水 力 発 電			風力発電	全発電所 計
		笠 振	菊 鹿	水 力 計	阿蘇車帰	
4	目標 (kWh)	376,000	264,000	12,167,000	174,584	12,341,584
	実績 (kWh)	321,900	283,700	19,275,238	69,500	19,344,738
	達成率 (%)	85.6	107.5	158.4	39.8	156.7
5	目標 (kWh)	390,000	260,000	14,405,000	174,584	14,579,584
	実績 (kWh)	267,000	241,700	13,731,073	53,000	13,784,073
	達成率 (%)	68.5	93.0	95.3	30.4	94.5
6	目標 (kWh)	456,000	289,000	19,001,000	174,584	19,175,584
	実績 (kWh)	202,000	216,800	11,940,214	45,300	11,985,514
	達成率 (%)	44.3	75.0	62.8	25.9	62.5
7	目標 (kWh)	575,000	352,000	25,586,000	174,584	25,760,584
	実績 (kWh)	435,200	339,800	23,917,980	52,160	23,970,140
	達成率 (%)	75.7	96.5	93.5	29.9	93.0
8	目標 (kWh)	419,000	308,000	16,984,000	174,584	17,158,584
	実績 (kWh)	523,000	279,700	18,583,452	67,300	18,650,752
	達成率 (%)	124.8	90.8	109.4	38.5	108.7
9	目標 (kWh)	430,000	272,000	15,756,000	174,584	15,930,584
	実績 (kWh)	358,900	277,800	15,812,240	63,700	15,875,940
	達成率 (%)	83.5	102.1	100.4	36.5	99.7
計	目標 (kWh)	2,646,000	1,745,000	103,899,000	1,047,504	104,946,504
	実績 (kWh)	2,108,000	1,639,500	103,260,197	350,960	103,611,157
	達成率 (%)	79.7	94.0	99.4	33.5	98.7

(2) 電力料金について

当期の料金収入は、次のとおりである。

ア 水力発電

市房第一・第二・緑川第一・第二及び笠振発電所

基本料金 583,752,000円 (月額 97,292,000円×6月)

従量料金 100,541,997円 (従量 100,541,997kWh×1円)

小 計 684,293,997円

消費税相当額 54,743,518円

合 計 739,037,515円

菊鹿及び緑川第三発電所

従量料金 76,571,787円 (菊鹿 1,639,500kWh×27.42円

(消費税込み)

緑三 1,078,700kWh×29.31円)

イ 風力発電

従量料金 7,212,228円 (350,960kWh×20.55円)

(消費税込み)

(3) 修繕及び改良工事等について

平成 29 年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

発電所等	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
市 房	(改良) 市房第一発電所水車発電機等更新工事	2,331,531,540	H28.2.1 ~ H31.10.31
市 房	(改良) 市房第二発電所水車発電機等更新工事	1,201,593,204	H28.2.1 ~ H31.10.31
緑 川	(改良) 緑川第一発電所水車発電機等更新工事	2,403,825,012	H28.2.29 ~ H33.3.31

緑 川	(改良) 緑川第二発電所水車発電機等更新工事	1,456,938,576	H28.2.29～ H33.3.31
緑 川	船津ダムゲート3号補修等工事	29,041,200	H29.9.6～ H30.3.23
藤 本	荒瀬ダム本体等撤去工事	1,437,450,000	H24.4.1～ H30.3.20

(4) 職員数について

平成 29 年度電気事業の職員数は、次のとおりである。

(平成 29 年 9 月 30 日現在) (単位: 人)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計
本 庁	局 長	1	0	0	1
	次 長	1	0	0	1
	総務経営課	22	0	0	22
	うち荒瀬ダム撤去室	7	0	0	7
	工 務 課	10	0	0	10
発 電 総 合 管 理 所		19	2	14	35
計		53	2	14	69

(5) 条例等の制定、改廃について

<条 例>

なし

<管理規程>

平成 29 年 9 月 1 日

熊本県企業局公印規程の一部を改正する規程
(熊本県公営企業管理規程第 6 号)

2 経理の状況

平成 29 年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県電気事業合計残高試算表
(平成 29 年 9 月 30 日)

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
	8,278	営 業 収 益	638,524,320	638,516,042
		営 業 外 収 益	4,596,479	4,596,479
		特 別 利 益		
323,829,094	323,926,169	営 業 費 用	97,075	
9,309,555	9,309,555	営 業 外 費 用		
132,261,297	132,261,297	特 別 損 失		
12,967,014,316	12,967,014,316	水 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額(水力)	8,767,418,788	8,767,418,788
460,221,568	460,221,568	業 務 設 備		
		減価償却累計額(業務)	199,159,449	199,159,449
444,368,733	444,368,733	風 力 発 電 設 備		
		減価償却累計額(風力)	261,830,746	261,830,746
620,297,318	620,297,318	建 設 仮 勘 定		
3,855,267,619	9,448,484,029	荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定	5,593,216,410	
3,078,160	3,078,160	事 業 外 固 定 資 産		
158,541,854	158,541,854	無 形 固 定 資 産		
265,554,000	265,554,000	投 資 及 び 基 金		
5,102,137,997	15,185,882,150	現 金 預 金	10,083,744,153	
	272,060,928	未 収 金	272,060,928	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
186,277,400	220,593,400	前 払 金	34,316,000	
70,560,000	70,560,000	前 払 費 用		
17,310,429	17,610,444	雑 流 動 資 産	300,015	
		受 託 金		
		企 業 債 (固 定)	952,511,660	952,511,660
		退 職 給 付 引 当 金	377,591,545	377,591,545
		特 別 修 繕 引 当 金	151,292,528	151,292,528
		渴 水 準 備 引 当 金		
		一 時 借 入 金		
	277,757,176	未 払 金	277,757,176	
	47,141,204	未 払 費 用	47,141,204	
	25,000,912	預 り 金	96,795,299	71,794,387
	21,978,000	前 受 金	28,868,400	6,890,400
	40,682,000	賞 与 引 当 金	40,682,000	
		修 繕 引 当 金	6,000,000	6,000,000
		雑 流 動 負 債		
		自 己 資 本 金	9,949,525,311	9,949,525,311
		借 入 資 本 金		
		資 本 剰 余 金	1,221,266,818	1,221,266,818
		利 益 剰 余 金	1,544,860,441	1,544,860,441
	57,915,829	企 業 債 (流 動)	116,462,860	58,547,031
		長 期 前 受 金	860,222,984	860,222,984
455,995,269	455,995,269	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
25,072,024,609	41,526,242,589	合 計	41,526,242,589	25,072,024,609

3 平成 28 年度決算の状況

平成 28 年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成 28 年度熊本県電気事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額			合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額				
第 1 款 事業収益	1,563,833,000	1,996,000	0	1,565,829,000	1,674,493,911	108,664,911	内消費税預り金 (120,162,140)
第 1 項 営業収益	1,522,386,000	0	0	1,522,386,000	1,626,487,927	104,081,927	" (120,162,162)
第 2 項 営業外収益	41,447,000	1,996,000	0	43,443,000	48,025,984	4,582,984	" (9,988)

支 出

区 分	予 算 額						合 計	税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に 基 づ き 支 出 額	小 計						
第 1 款 事業費	1,582,508,000	28,338,000	0	0	0	1,580,842,000	2,718,697	1,598,558,697	1,471,287,375	0	122,271,322	内消費税戻付金 (33,000,982)
第 1 項 営業費用	1,412,616,000	26,898,000	0	△ 18,080,000	0	1,420,382,000	2,718,697	1,423,108,697	1,380,391,927	0	62,716,770	" (28,689,778)
第 2 項 営業外費用	32,789,000	1,500,000	0	19,080,000	0	53,349,000	0	53,349,000	52,049,500	0	1,299,500	" (962)
第 3 項 特別損失	77,101,000	0	0	0	0	77,101,000	0	77,101,000	58,845,948	0	18,255,052	" (4,310,262)
第 4 項 予 備 費	40,000,000	0	0	0	0	40,000,000	0	40,000,000	0	0	40,000,000	" (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

区 分	予 算 額					合 計	税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	継 続 費 通 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額				
第 1 款 資本的収入	987,642,000	211,000	987,853,000	36,776,617	0	1,024,629,617	648,734,178	△ 375,895,439	内消費税預り金 (6,786,531)
第 1 項 企 業 債	537,159,000	0	537,159,000	0	0	537,159,000	254,000,000	△ 283,159,000	" (0)
第 2 項 補 助 金	0	0	0	0	0	0	1,602,000	1,602,000	" (0)
第 3 項 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	1,618,178	1,618,178	" (119,865)
第 4 項 他 会 計 か ら の 返 還 金	265,554,000	0	265,554,000	0	0	265,554,000	265,554,000	0	" (0)
第 5 項 荒 廢 ガ ム 關 連 交 付 金 等	184,929,000	211,000	185,140,000	36,776,617	0	221,916,617	125,960,000	△ 95,956,617	" (6,666,666)

支 出

区 分	予 算 額						合 計	税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額			地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に 基 づ き 繰 越 額	継 続 費 通 次 繰 越 額			
第 1 款 資本的支出	1,790,048,000	△ 2,000	0	0	1,790,046,000	480,629,617	2,270,675,617	1,315,372,538	450,885,182	0	450,885,182	504,317,917	内消費税戻付金 (65,857,036)
第 1 項 建 設 改 良 費	1,355,520,000	△ 2,000	0	0	1,355,518,000	480,629,617	1,838,147,617	880,946,577	450,885,182	0	450,885,182	454,316,878	" (65,857,036)
第 2 項 企 業 債 償 還 金	118,974,000	0	0	0	118,974,000	0	118,974,000	118,972,081	0	0	0	1,039	" (0)
第 3 項 他 会 計 へ の 繰 出 金	265,554,000	0	0	0	265,554,000	0	265,554,000	265,554,000	0	0	0	0	" (0)
第 4 項 予 備 費	50,000,000	0	0	0	50,000,000	0	50,000,000	0	0	0	0	50,000,000	" (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 666,638,360 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,950,226円、過年度分損益勘定留保資金609,688,134円で補てんした。

平成 2 8 年度熊本県電気事業損益計算書
 (平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営業収益			
(1) 水力発電電力料	1,487,706,165		
(2) 負担金収益	278,704		
(3) 雑収益	5,607,598		
(4) 風力発電電力料	12,723,308	1,506,315,775	
2 営業費用			
(1) 市房発電所	241,215,557		
(2) 緑川発電所	260,077,361		
(3) 笠振発電所	69,604,327		
(4) 菊鹿発電所	42,267,763		
(5) 緑川第三発電所	26,035,887		
(6) 発電総合管理所	322,521,268		
(7) 一般管理費	323,784,582		
(8) 阿蘇車帰風力発電所	46,195,404	1,331,702,149	
営業利益			174,613,626
3 営業外収益			
(1) 受入利息	2,394,710		
(2) 雑収益	9,339,639		
(3) 補助金	8,980,000		
(4) 長期前受金戻入	27,301,647	48,015,996	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	20,536,094		
(2) 雑支出	848,568		
(3) 雑損失	452,954	21,837,616	26,178,380
経常利益			200,792,006
5 特別損失			
(1) その他特別損失	515,123		
(2) 荒瀬ダム関連費用	54,020,573	54,535,696	△ 54,535,696
当年度純利益			146,256,310
前年度繰越利益剰余金			280
その他の未処分利益剰余金変動額			0
当年度未処分利益剰余金			146,256,590

平成 2 8 年度熊本県企業局電気事業剰余金計算書
(平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

	資 本 金	剰 余 金										資 本 合 計		
		資 本 剰 余 金					利 益 剰 余 金							
	補助金	受贈財産 評価額	雑資本剰 余金	荒瀬ダム関連 交付金等	資本剰余金合計	減價 積立金	利益 積立金	中小水力開発 改良積立金	建設改良積立金	未処理欠 損金	未処分利益剰余金	利益剰余金合計		
前年度末残高	9,949,525,311	6,984,279	448,675	188,500	1,094,870,309	1,102,491,763	0	0	109,474,720	1,064,893,131	0	224,236,280	1,398,604,131	12,450,621,205
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 224,236,000	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 224,236,000	0	0
利益積立金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 224,236,000	0	0
処分後残高	9,949,525,311	6,984,279	448,675	188,500	1,094,870,309	1,102,491,763	0	224,236,000	109,474,720	1,064,893,131	0	(繰越利益剰余金) 280	1,398,604,131	12,450,621,205
当年度変動額	0	1,483,333	0	0	117,291,722	118,775,055	0	0	0	0	0	146,256,310	146,256,310	265,031,365
補助金の受入による増	0	1,483,333	0	0	0	1,483,333	0	0	0	0	0	0	0	1,483,333
交付金の受入による増	0	0	0	0	117,291,722	117,291,722	0	0	0	0	0	0	0	117,291,722
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	146,256,310	146,256,310	146,256,310
当年度末残高	9,949,525,311	8,467,612	448,675	188,500	1,212,162,031	1,221,266,818	0	224,236,000	109,474,720	1,064,893,131	0	(当年度未処理利益 剰余金) 146,256,590	1,544,860,441	12,715,652,570

平成 2 8 年度熊本県電気事業剰余金処分計算書 (案)

単位：円

	資 本 金	資 本 剰 余 金					未 処 分 利 益 剰 余 金
		補 助 金	受 贈 財 産 評 価 額	雑 資 本 剰 余 金	荒 瀬 ダ ム 関 連 交 付 金 等	資 本 剰 余 金 合 計	
当年度末残高	9,949,525,311	8,467,612	448,675	188,500	1,212,162,031	1,221,266,818	146,256,590
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	146,256,000
利益積立金	0	0	0	0	0	0	146,256,000
処分後残高	9,949,525,311	8,467,612	448,675	188,500	1,212,162,031	1,221,266,818	(翌年度繰越利 益剰余金) 590

平成 2 8 年度熊本県電気事業貸借対照表
(平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備	12,966,553,446		
減 価 償 却 累 計 額	△ 8,767,418,788	4,199,134,658	
ロ 業 務 設 備	460,221,568		
減 価 償 却 累 計 額	△ 199,159,449	261,062,119	
ハ 風 力 発 電 設 備	444,368,733		
減 価 償 却 累 計 額	△ 261,830,746	182,537,987	
ニ 事 業 外 固 定 資 産	3,078,160		
減 価 償 却 累 計 額	0	3,078,160	
ホ 建 設 仮 勘 定		537,019,965	
ヘ 荒 瀬 ダ ム 仮 勘 定		3,920,277,957	
有 形 固 定 資 産 合 計			9,103,110,846
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 水 力 発 電 設 備		136,178,766	
ロ 業 務 設 備		20,295,633	
ハ 風 力 発 電 設 備		2,067,455	
無 形 固 定 資 産 合 計			158,541,854
(3) 投 資			
イ 長 期 貸 付 金		265,554,000	
投 資 合 計			265,554,000
固 定 資 産 合 計			9,527,206,700
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			5,211,250,183
(2) 営 業 未 収 金			126,174,998
(3) 営 業 外 未 収 金			145,885,930
(4) 前 払 金			53,446,000
(5) 前 払 費 用			70,560,000
流 動 資 産 合 計			5,607,317,111
資 産 合 計			15,134,523,811

単位：円

科 目	金 額		
負債の部			
3 固定負債			
(1) 引当金			
イ 退職給付引当金	377,591,545		
ロ 特別修繕引当金	151,292,528	528,884,073	
(2) 企業債			
イ 建設改良等の企業債	952,511,660	952,511,660	
固定負債合計			1,481,395,733
4 流動負債			
(1) 未払金		277,757,176	
(2) 未払費用		47,141,204	
(3) 預り金		23,226,553	
(4) 前受金		21,978,000	
(5) 企業債			
イ 建設改良等の企業債	116,462,860	116,462,860	
(6) 引当金			
イ 賞与引当金	40,682,000		
ロ 修繕引当金	6,000,000	46,682,000	
流動負債合計			533,247,793
5 繰延収益			
(1) 長期前受金		860,222,984	
(2) 長期前受金 収益化累計(借方)		△ 455,995,269	
繰延収益合計			404,227,715
負債合計			2,418,871,241
資本の部			
6 資本金			
(1) 自己資本金		9,949,525,311	
資本金合計			9,949,525,311
7 剰余金			
(1) 資本剰余金			
イ 補助金	8,467,612		
ロ 受贈財産評価額	448,675		

ハ 雑 資 本 剰 余 金	188,500		
ニ 荒瀬ダム関連交付金等	1,212,162,031		
資 本 剰 余 金 合 計		1,221,266,818	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 減 債 積 立 金	0		
ロ 利 益 積 立 金	224,236,000		
ハ 中小水力発電開発改良積立金	109,474,720		
ニ 建設改良積立金	1,064,893,131		
ホ 当年度未処分利益剰余金	146,256,590		
利 益 剰 余 金 合 計		1,544,860,441	
剰 余 金 合 計			2,766,127,259
資 本 合 計			12,715,652,570
負 債 資 本 合 計			15,134,523,811

熊本県工業用水道事業業務状況

熊本県工業用水道事業の平成29年度上半期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

有明工業用水道の平成29年度上半期における受水企業数は13社で、累計契約水量は2,621,292立方メートルであった。給水能力に対する契約率は42.3パーセントで、平成28年度上半期に比べ、累計契約水量は2,100立方メートル増加し、料金収入は前年同期比101.6パーセントとなった。これは、主に超過使用水量の発生によるものである。

八代工業用水道の平成29年度上半期における受水企業数は26社で、累計契約水量は1,672,757立方メートルであった。給水能力に対する契約率は34.7パーセントで、平成28年度上半期に比べ、累計契約水量は2,516立方メートル増加し、料金収入は前年同期比101.6パーセントとなった。これは、新規受水企業2社への給水開始及び超過使用水量の発生によるものである。

苓北工業用水道の平成29年度上半期における受水企業数は2社で、累計契約水量は1,295,460立方メートルであった。給水能力に対する契約率は98.3パーセントで、平成28年度上半期に比べ、累計契約水量は3,480立方メートル増加し、料金収入は前年同期比100.3パーセントとなった。これは、既受水企業の契約水量の増量によるものである。

(1) 給水の状況について

有明工業用水道、八代工業用水道及び苓北工業用水道の平成29年度上半期の契約水量及び料金収入等の状況は、次のとおりである。

有明工業用水道 給水能力：33,860 m³/日
 契約水量：14,324 m³/日（平成29年9月30日現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	13	429,720	18,662,983
5	13	444,044	19,643,050
6	13	429,720	19,670,364
7	13	444,044	20,143,532
8	13	444,044	20,380,981
9	13	429,720	19,403,366
計		2,621,292	117,904,276

八代工業用水道 給水能力：27,300 m³/日
 契約水量：9,480 m³/日（平成29年9月30日現在）
 料金：基本使用水量35円/m³、超過使用水量70円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	24	273,810	8,893,852

5	2 4	282,937	9,152,118
6	2 4	273,810	8,870,039
7	2 4	282,937	9,163,043
8	2 4	282,937	9,212,712
9	2 6	276,326	8,963,036
計		1,672,757	54,254,800

苓北工業用水道 給水能力：7,200 m³/日
 契約水量：7,080 m³/日（平成29年9月30日現在）
 料金：基本使用水量50円/m³、超過使用水量100円/m³

月	受水企業数	契約水量 (m ³ /月)	料金収入 (円、消費税込み)
4	2	212,220	11,459,880
5	2	219,480	11,851,920
6	2	212,400	11,502,648
7	2	219,480	11,856,996
8	2	219,480	11,851,920
9	2	212,400	11,469,600
計		1,295,460	69,992,964

(2) 修繕及び改良工事等について
 平成29年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

事業名	工事名	工事金額 (円、税込)	工期
有明	(改良)有明工業用水道 監視制御 設備更新工事	211,064,400	H29.2.13～ H30.3.23
有明	(改良)有明工業用水道 水処理・ 汚泥処理装置更新工事	85,320,000	H29.4.3～ H30.3.23

(3) 職員数について
 平成29年度工業用水道事業の職員数は、次のとおりである。
 (平成29年9月30日現在) (単位：人)

区 分		職 員	現業職員	嘱 託	計	
有明	本庁	総務経営課	3	0	0	3
		工 務 課	1	0	0	1
八代			0	0	0	0
苓北	都呂々ダム管理事務所		2	1	4	7
計			6	1	4	11

(4) 条例等の制定、改廃について
 <条 例>
 なし
 <管理規程>
 平成29年9月1日 熊本県企業局公印規程の一部を改正する規程
 (熊本県公営企業管理規程第6号)

2 経理の状況

平成 29 年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県工業用水道事業合計残高試算表
(平成 29 年 9 月 30 日)

(単位:円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	187,389,258	187,389,258
		営 業 外 収 益	25,590,288	25,590,288
		特 別 利 益		
186,408,328	186,408,983	営 業 費 用	655	
38,182,880	38,182,880	営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
13,325,527,933	13,325,527,933	工 業 用 水 道 設 備		
197,517,997	197,517,997	建 設 仮 勘 定		
		減 価 償 却 累 計 額	6,234,851,410	6,234,851,410
11,721,659,001	11,721,659,001	無 形 固 定 資 産		
378,250,992	378,250,992	投 資 及 び 基 金		
1,356,241,671	3,374,221,809	現 金 預 金	2,017,980,138	
	535,532,426	未 収 金	535,532,426	
		短 期 投 資		
10,706,320	10,706,320	貯 蔵 品		
7,256,000	7,256,000	前 払 金		
		前 払 費 用		
63,833,137	63,905,070	雑 流 動 資 産	71,933	
		企 業 債 (固 定)	2,994,516,335	2,994,516,335
		他 会 計 借 入 金 (固 定)	11,172,444,859	11,172,444,859
		退 職 給 付 引 当 金	68,148,418	68,148,418
		修 繕 準 備 引 当 金	347,727,412	347,727,412
		特 別 修 繕 引 当 金	26,893,000	26,893,000
		一 時 借 入 金		
	517,981,585	未 払 金	517,981,585	
	62,478,012	未 払 費 用	62,478,012	
	2,818,039	預 り 金	76,643,032	73,824,993
		前 受 金	207,606,051	207,606,051
		雑 流 動 負 債		
	5,148,000	賞 与 引 当 金	5,148,000	
		資 本 金	30,000	30,000
		資 本 剰 余 金	349,145,918	349,145,918
	5,788,180,934	利 益 剰 余 金 (一 欠 損 金)	860,251,234	△ 4,927,929,700
		受 託 工 事 金	19,966,000	19,966,000
	218,946,066	企 業 債 (流 動)	433,179,738	214,233,672
		他 会 計 借 入 金 (流 動)	297,379,716	297,379,716
		長 期 前 受 金	13,856,963,724	13,856,963,724
3,863,197,095	3,863,197,095	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
31,148,781,354	40,297,919,142	合 計	40,297,919,142	31,148,781,354

3 平成 28 年度決算の状況

平成 28 年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、欠損金処理計算書及び貸借対照表のとおりである。

平成 28 年度熊本県工業用水道事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額			合計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考
	当初予算額	補正予算額	地方公営企業法 第 24 条第 3 項の 規定による支出額 に係る財源充当額				
第 1 款 事業収益	1,124,004,000	15,566,000	0	1,139,570,000	1,057,698,811	△ 81,871,189	内消費税預り金 (49,452,314)
第 1 項 営業収益	742,580,000	0	0	742,580,000	688,230,582	△ 78,358,438	" (49,248,234)
第 2 項 営業外収益	381,414,000	△ 510,000	0	380,904,000	378,948,115	△ 1,857,885	" (480)
第 3 項 特別利益	0	16,076,000	0	16,076,000	12,522,134	△ 3,553,866	" (205,620)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						合計	税込決算額	地方公営企業法第 26 条第 2 項の 規定による繰 越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用増減額	地方公営企業法第 24 条第 3 項の 規定による 支出額	小 計					
第 1 款 事業費	1,186,540,000	18,362,000	0	0	0	1,202,902,000	1,202,902,000	1,057,989,628	0	144,912,372	内消費税戻付金 (24,406,959)
第 1 項 営業費用	1,087,281,000	△ 4,455,000	0	△ 351,000	0	1,082,485,000	1,082,485,000	934,794,584	0	127,690,416	" (23,228,033)
第 2 項 営業外費用	109,249,000	0	0	351,000	0	109,600,000	109,600,000	107,283,037	0	2,316,963	" (0)
第 3 項 特別損失	0	20,817,000	0	0	0	20,817,000	20,817,000	15,932,007	0	4,884,993	" (1,178,928)
第 4 項 予備費	10,000,000	0	0	0	0	10,000,000	10,000,000	0	0	10,000,000	" (0)

(2) 資本的収入及び支出

収 入

単位:円

区 分	予 算 額			合計	税込決算額	予算額に比べ 決算額の増減	備 考	
	当初予算額	補正予算額	小 計					
第 1 款 資本的収入	1,457,412,000	301,126,000	1,758,538,000	0	1,758,538,000	1,391,031,376	△ 367,506,624	内消費税預り金 (28,013,451)
第 1 項 長期借入金	808,158,000	2,186,000	808,325,000	0	808,325,000	808,325,000	0	" (0)
第 2 項 補助金	150,370,000	76,884,000	227,254,000	0	227,254,000	202,868,000	△ 24,386,000	" (0)
第 3 項 受託工事金	489,434,000	222,076,000	721,510,000	0	721,510,000	378,589,388	△ 342,920,612	" (28,013,451)
第 4 項 会計内返還金	1,449,000	0	1,449,000	0	1,449,000	1,449,008	8	" (0)

支 出

単位:円

区 分	予 算 額						合計	翌年度繰越額	地方公営企業法第 28 条の規 定による繰 越額	不用額	備 考
	当初予算額	補正予算額	予備費 支出額	流用 増減額	小 計	地方公営企業法第 24 条第 3 項の 規定による 繰越額					
第 1 款 資本的支出	1,806,178,000	274,489,000	0	0	2,080,667,000	0	2,080,667,000	1,556,618,475	387,789,000	136,259,525	内消費税戻付金 (51,078,171)
第 1 項 建設改良費	874,378,000	327,789,000	0	0	1,202,167,000	0	1,202,167,000	890,478,488	387,789,000	123,889,511	" (51,078,171)
第 2 項 企業債償還金	416,838,000	0	0	0	416,838,000	0	416,838,000	416,837,774	0	22	" (0)
第 3 項 長期借入金償還金	288,962,000	0	0	0	288,962,000	0	288,962,000	284,602,212	0	0	" (0)
第 4 項 会計内貸付金	218,000,000	△ 53,300,000	0	0	184,700,000	0	184,700,000	184,700,000	0	0	" (0)
第 5 項 予備費	10,000,000	0	0	0	10,000,000	0	10,000,000	0	0	10,000,000	" (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額18,587,099円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12,572,809円、過年度分損益勘定留保資金153,014,490円で補てんした。

平成 28 年度熊本県工業用水道事業損益計算書
 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営業収益			
(1) 給水収益	441,475,698		
(2) 受託管理収益	175,283,303		
(3) 雑収益	225,327	616,984,328	
2 営業費用			
(1) 原水及び浄水費	316,417,468		
(2) 配水費	374,392		
(3) 業務費	101,000,523		
(4) 減価償却費	488,631,980		
(5) 資産減耗費	5,142,188	911,566,551	
営業損失			294,582,223
3 営業外収益			
(1) 受入利息	307,190		
(2) 雑収益	2,112,784		
(3) 補助金	57,191,000		
(4) 過年度損益修正益	200,000		
(5) 長期前受金戻入	309,461,058	369,272,032	
4 営業外費用			
(1) 支払利息	85,116,590		
(2) 雑支出	4,670,171	89,786,761	279,485,271
経常損失			15,096,952
5 特別利益			
(1) その他特別利益	12,316,514	12,316,514	
6 特別損失			
(1) 災害による損失	14,753,081	14,753,081	△ 2,436,567
当年度純損失			17,533,519
前年度繰越欠損金			4,910,396,181
当年度未処理欠損金			4,927,929,700

平成 28 年度熊本県工業用水道事業剰余金計算書
(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

単位：円

	資本金	剰 余 金							資 本 合 計	
		資 本			剰 余 金			利益剰余金又は欠損金		
		国庫補助金	会社負担金	受贈財産 評価額	雑資本剰 余金	一般会計補 助金	資本剰余金合 計	未処分利益剰余金又は 未処理欠損金		利益剰余金合計
前年度末残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	349,145,918	△ 4,910,396,181	△ 4,910,396,181	△ 4,561,220,263
前年度処分類	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	349,145,918	(繰越欠損金) △ 4,910,396,181	△ 4,910,396,181	△ 4,561,220,263
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	0	△ 17,533,519	△ 17,533,519	△ 17,533,519
当年度純損失	0	0	0	0	0	0	0	△ 17,533,519	△ 17,533,519	△ 17,533,519
当年度末残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	349,145,918	(当年度未処理欠損金) △ 4,927,929,700	△ 4,927,929,700	△ 4,578,753,782

平成 28 年度熊本県工業用水道事業欠損金処理計算書 (案)

単位：円

	資 本 金	資 本 剰 余 金						未 処 理 欠 損 金
		国庫補助金	会社負担金	受贈財産 評価額	雑資本剰余 金	一般会計補助 金	資本剰余金合計	
当年度末残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	349,145,918	△ 4,927,929,700
議会の議決による処分類	0	0	0	0	0	0	0	0
処分後残高	30,000	131,065,492	204,251,126	446,990	335,310	13,047,000	349,145,918	(翌年度繰越欠損金) △ 4,927,929,700

平成 2 8 年 度 熊 本 県 工 業 用 水 道 事 業 貸 借 対 照 表
(平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備	13,324,590,833		
減 価 償 却 累 計 額	△ 6,234,851,410	7,089,739,423	
ロ 建 設 仮 勘 定		197,517,997	
有 形 固 定 資 産 合 計			7,287,257,420
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 工 業 用 水 道 設 備		11,721,659,001	
無 形 固 定 資 産 合 計			11,721,659,001
(3) 投 資 そ の 他 の 資 産			
イ 長 期 貸 付 金			378,250,992
固 定 資 産 合 計			19,387,167,413
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			1,519,073,344
(2) 未 収 金			535,532,426
(3) 貯 蔵 品			10,706,320
(4) 雑 流 動 資 産			56,002,764
流 動 資 産 合 計			2,121,314,854
資 産 合 計			21,508,482,267
負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 他 会 計 借 入 金			11,172,444,859
(2) 受 託 金			
イ 受 託 工 事 金		19,966,000	19,966,000
(3) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金		68,148,418	
ロ 修 繕 準 備 引 当 金		347,727,412	
ハ 特 別 修 繕 引 当 金		26,893,000	442,768,830
(4) 企 業 債			
イ 建 設 改 良 等 の 企 業 債		2,994,516,335	2,994,516,335
固 定 負 債 合 計			14,629,696,024

4 流 動 負 債				
(1) 未 払 金			517,981,585	
(2) 未 払 費 用			62,478,012	
(3) 預 り 金			59,113,103	
(4) 前 受 金			163,267,242	
(5) 企 業 債 イ 建設改良等の企業債		433,179,738	433,179,738	
(6) 引 当 金 イ 賞 与 引 当 金		5,148,000	5,148,000	
(7) 他 会 計 借 入 金			297,379,716	
流 動 負 債 合 計				1,538,547,396
5 繰 延 収 益				
(1) 長 期 前 受 金			13,782,189,724	
(2) 長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額 (借 方)			△ 3,863,197,095	
繰 延 収 益 合 計				9,918,992,629
負 債 合 計				26,087,236,049
資 本 の 部				
6 資 本 金				
(1) 自 己 資 本 金			30,000	
資 本 金 合 計				30,000
7 剰 余 金				
(1) 資 本 剰 余 金				
イ 国 庫 補 助 金		131,065,492		
ロ 会 社 負 担 金		204,251,126		
ハ 受 贈 財 産 評 価 額		446,990		
ニ 雑 資 本 剰 余 金		335,310		
ホ 一 般 会 計 補 助 金		13,047,000		
資 本 剰 余 金 合 計			349,145,918	
(2) 欠 損 金				
イ 当 年 度 未 処 理 欠 損 金		4,927,929,700		
欠 損 金 合 計			4,927,929,700	
剰 余 金 合 計				△ 4,578,783,782
資 本 合 計				△ 4,578,753,782
負 債 資 本 合 計				21,508,482,267

熊本県有料駐車場事業業務状況

熊本県有料駐車場事業の平成 29 年度上半期（平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日まで）における業務状況は、次のとおりである。

1 事業の概況

平成 28 年度から利用者サービスの向上等を図るため、熊本県営有料駐車場及び第二有料駐車場ともに利用料金制による指定管理者制度により運営を行っている。

平成 29 年度上半期における熊本県営有料駐車場（安政町）の利用状況については、利用台数は 103,679 台で前年同期比 162.3 パーセントとなった。これは、前年度において熊本地震による休業等を行ったことによるものである。

また、熊本県営第二有料駐車場（新屋敷）の契約状況については、累計契約台数が 219 台で前年同期比 102.8 パーセントとなった。

なお、利用料金制による指定管理者制度においては、条例に基づき指定された者が、料金を自らの収入として管理運営全般を行い、熊本県企業局は指定管理者からの納付金を収入としているが、平成 29 年度上半期における指定管理者からの納付金は 57,918,742 円で前年同期比 144.1 パーセントとなった。これは、前年度に比べ休業等による減免額が少なかったこと及び協定に基づく基本納付金額の増によるものである。

(1) 利用台数について

平成 29 年度上半期各月の利用台数の状況は、次のとおりである。

(単位：台、%)

月	県営有料駐車場（安政町）			県営第二有料駐車場（新屋敷）		
	平成28年度	平成29年度	対前年度比	平成28年度	平成29年度	対前年度比
4	2,898	16,067	554.4	33	37	112.1
5	1,394	17,500	1255.4	34	37	108.8
6	14,059	16,812	119.6	35	37	105.7
7	15,949	18,559	116.4	37	37	100.0
8	14,997	17,894	119.3	37	35	94.6
9	14,579	16,847	115.6	37	36	97.3
計	63,876	103,679	162.3	213	219	102.8

(2) 修繕及び改良工事等について

平成 29 年度上半期の主な修繕及び改良工事等は、次のとおりである。

工 事 名	工事金額 (円、税込)	工 期
県営有料駐車場 I T V 設備更新工事	19,921,680	H29.9.13~H30.1.31

(3) 職員数について

平成 29 年度有料駐車場事業の職員数は、次のとおりである。

(平成 29 年 9 月 30 日現在) (単位：人)

区 分	職 員	現業職員	嘱 託	計
本庁 総務経営課	1	0	0	1

(4) 条例等の制定、改廃について

< 条 例 >

なし

< 管理規程 >

平成 29 年 9 月 1 日

熊本県企業局公印規程の一部を改正する規程
(熊本県公営企業管理規程第 6 号)

2 経理の状況

平成 29 年度上半期の経理の状況は、次の合計残高試算表のとおりである。

熊本県有料駐車場事業合計残高試算表
(平成 29 年 9 月 30 日)

(単位：円)

借 方		勘 定 科 目	貸 方	
残 高	合 計		合 計	残 高
		営 業 収 益	30,598,278	30,598,278
		営 業 外 収 益	78,988	78,988
		特 別 利 益		
4,832,145	4,832,145	営 業 費 用		
		営 業 外 費 用		
		特 別 損 失		
2,140,944,677	2,140,944,677	有 料 駐 車 場 設 備		
		減 価 償 却 累 計 額	569,918,472	569,918,472
		建 設 仮 勘 定		
148,100	148,100	無 形 固 定 資 産		
		投 資 及 び 基 金		
979,842,363	2,422,743,001	現 金 預 金	1,442,900,638	
	11,478,221	未 収 金	11,478,221	
		短 期 投 資		
		貯 蔵 品		
		前 払 金		
		前 払 費 用		
		他 会 計 借 入 金		
19,872	19,872	雑 流 動 資 産		
		退 職 給 付 引 当 金	14,667,960	14,667,960
		修 繕 準 備 引 当 金	13,181,918	13,181,918
		特 別 修 繕 引 当 金		
	33,388,828	未 払 金	33,388,828	
	4,395,953	未 払 費 用	4,395,953	
	72,718	預 り 金	195,460	122,742
		前 受 金		
		雑 流 動 負 債		
	230,618	賞 与 引 当 金	773,000	542,382
		資 本 金	1,745,445,157	1,745,445,157
		資 本 剰 余 金	72,800	72,800
		利 益 剰 余 金 (- 欠 損 金)	721,943,997	721,943,997
		長 期 前 受 金	74,590,053	74,590,053
45,375,590	45,375,590	長 期 前 受 金 収 益 化 累 計 額		
3,171,162,747	4,663,629,723	合 計	4,663,629,723	3,171,162,747

3 平成 28 年度決算の状況

平成 28 年度決算の状況は、次の決算報告書、損益計算書、剰余金計算書（案）、剰余金処分計算書（案）及び貸借対照表のとおりである。

平成 28 年度熊本県有料駐車場事業決算報告書

(1) 収益的収入及び支出

取 入

単位：円

区 分	予 算 額				税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額 に 係 る 財 源 充 当 額	合 計			
第 1 款 事 業 収 益	118,317,000	△ 341,000	0	117,976,000	99,405,128	△ 18,570,872	内消費税預り金 (364,117)
第 1 項 営 業 収 益	113,778,000	0	0	113,778,000	97,377,775	△ 16,400,225	" (364,117)
第 2 項 営 業 外 収 益	4,539,000	△ 341,000	0	4,198,000	2,027,353	△ 2,170,647	" (0)

支 出

単位：円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額	不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	地 方 公 営 企 業 法 第 24 条 第 3 項 の 規 定 に よ る 支 出 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 第 2 項 の 規 定 に よ る 繰 越 額					合 計
第 1 款 事 業 費	58,521,000	7,573,000	0	0	0	66,094,000	0	66,094,000	57,860,579	0	8,233,421	内消費税仮払金 (1,248,459)
第 1 項 営 業 費 用	52,521,000	△ 4,427,000	0	△ 1,240,000	0	46,854,000	0	46,854,000	42,406,527	0	4,447,473	" (397,819)
第 2 項 営 業 外 費 用	3,000,000	0	0	1,240,000	0	4,240,000	0	4,240,000	3,970,400	0	269,600	" (0)
第 3 項 特 別 損 失	0	12,000,000	0	0	0	12,000,000	0	12,000,000	11,493,652	0	516,348	" (850,640)
第 4 項 予 備 費	3,000,000	0	0	0	0	3,000,000	0	3,000,000	0	0	3,000,000	" (0)

(2) 資本的収入及び支出

取 入

単位：円

区 分	予 算 額					税 込 決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	備 考
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額	繼 続 費 遣 次 繰 越 額 に 係 る 財 源 充 当 額			
第 1 款 資 本 的 収 入	0	0	0	0	0	0	0	内消費税預り金 (0)

支 出

単位：円

区 分	予 算 額							税 込 決 算 額	翌 年 度 繰 越 額		不 用 額	備 考	
	当 初 予 算 額	補 正 予 算 額	予 備 費 支 出 額	流 用 増 減 額	小 計	地 方 公 営 企 業 法 第 26 条 の 規 定 に よ る 繰 越 額	繼 続 費 遣 次 繰 越 額		合 計				
第 1 款 資 本 的 支 出	30,563,000	0	0	0	30,563,000	0	0	27,014,127	0	0	0	3,548,873	内消費税仮払金 (2,001,046)
第 1 項 建 設 改 良 費	27,563,000	0	0	0	27,563,000	0	0	27,014,127	0	0	0	548,873	" (2,001,046)
第 2 項 予 備 費	3,000,000	0	0	0	3,000,000	0	0	0	0	0	0	3,000,000	" (0)

資本的収入額が資本的支出額に不足する額27,014,127円は建設改良積立金25,013,081円、過年度分損益勘定留保資金2,001,046円で補てんした。

平成 28 年度熊本県有料駐車場事業損益計算書
 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

単位：円

科 目	金 額		
1 営業収益			
(1) 負担金収益	3,644,445		
(2) 雑収益	907,044		
(3) 納付金	92,462,169	97,013,658	
2 営業費用			
(1) 有料駐車場	42,008,708	42,008,708	
営業利益			55,004,950
3 営業外収益			
(1) 受入利息	411,079		
(2) 雑収益	90,300		
(3) 過年度損益修正益	346,443		
(4) 長期前受金戻入	1,179,531	2,027,353	
4 営業外費用			
(1) 雑支出	6,855,788	6,855,788	△ 4,828,435
経常利益			50,176,515
5 特別損失			
(1) 災害による損失	10,633,012	10,633,012	△ 10,633,012
当年度純利益			39,543,503
前年度繰越利益剰余金			926
その他未処分利益剰余金変動額			25,013,081
当年度未処分利益剰余金			64,557,510

平成 2 8 年度熊本県企業局有料駐車場事業剰余金計算書
(平成 2 8 年 4 月 1 日から平成 2 9 年 3 月 3 1 日まで)

単位：円

	資本金	剰 余 金							資 本 合 計	
		資 本 剰 余 金				利 益 剰 余 金				
		国庫補助金	受贈財産評価額	雑資本剰余金	資本剰余金合計	利益積立金	建設改良積立金	未処分利益剰余金		利益剰余金合計
前年度末残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	246,642,000	393,219,568	42,538,926	682,400,494	2,427,918,451
前年度処分額	0	0	0	0	0	0	42,538,000	△ 42,538,000	0	0
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	0	42,538,000	△ 42,538,000	0	0
建設改良積立金	0	0	0	0	0	0	42,538,000	△ 42,538,000	0	0
処分後残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	246,642,000	435,757,568	(繰越利益剰余金) 926	682,400,494	2,427,918,451
当年度変動額	0	0	0	0	0	0	△ 25,013,081	64,556,584	39,543,503	39,543,503
当年度純利益	0	0	0	0	0	0	0	39,543,503	39,543,503	39,543,503
当年度資本的収支補てん額	0	0	0	0	0	0	△ 25,013,081	25,013,081	0	0
当年度末残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	246,642,000	410,744,487	(当年度未処分利益剰余金) 64,557,510	721,943,997	2,467,461,954

平成 2 8 年度熊本県有料駐車場事業剰余金処分計算書 (案)

単位：円

	資 本 金	資 本 剰 余 金				未 処 分 利 益 剰 余 金
		補 助 金	受 贈 財 産 評 価 額	雑 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	
当年度末残高	1,745,445,157	0	72,800	0	72,800	64,557,510
議会の議決による処分額	0	0	0	0	0	64,557,081
建設改良積立金	0	0	0	0	0	39,544,000
資本金	0	0	0	0	0	25,013,081
処分後残高	1,770,458,238	0	72,800	0	72,800	(翌年度繰越利益剰余金) 429

平成 2 8 年 度 熊 本 県 有 料 駐 車 場 事 業 貸 借 対 照 表
(平成 2 9 年 3 月 3 1 日)

単位：円

科 目	金 額		
資 産 の 部			
1 固 定 資 産			
(1) 有 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備	2,140,944,677		
減 価 償 却 累 計 額	△ 569,918,472	1,571,026,205	
有 形 固 定 資 産 合 計			1,571,026,205
(2) 無 形 固 定 資 産			
イ 有 料 駐 車 場 設 備		148,100	
無 形 固 定 資 産 合 計			148,100
固 定 資 産 合 計			1,571,174,305
2 流 動 資 産			
(1) 現 金 預 金			980,471,652
(2) 未 収 金			11,478,221
流 動 資 産 合 計			991,949,873
資 産 合 計			2,563,124,178
負 債 の 部			
3 固 定 負 債			
(1) 引 当 金			
イ 退 職 給 付 引 当 金			14,667,960
ロ 修 繕 準 備 引 当 金			13,181,918
固 定 負 債 合 計			27,849,878
4 流 動 負 債			
(1) 未 払 金			33,388,828
(2) 未 払 費 用			4,395,953
(3) 預 り 金			40,102
(4) 前 受 金			0
流 動 負 債 合 計			38,597,883

単位：円

科 目	金 額		
5 繰 延 収 益			
(1) 長 期 前 受 金		74,590,053	
負 債 合 計			95,662,224
資 本 の 部			
6 資 本 金			
(1) 自 己 資 本 金		1,745,445,157	
資 本 金 合 計			1,745,445,157
7 剰 余 金			
(1) 資 本 剰 余 金			
イ 受 贈 財 産 評 価 額	72,800		
資 本 剰 余 金 合 計		72,800	
(2) 利 益 剰 余 金			
イ 利 益 積 立 金	246,642,000		
ロ 建 設 改 良 積 立 金	410,744,487		
利 益 剰 余 金 合 計		721,943,997	
剰 余 金 合 計			722,016,797
資 本 合 計			2,467,461,954
負 債 資 本 合 計			2,563,124,178

熊本県公告第752号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営南関西地区（高久野工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成29年12月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営南関西地区（高久野工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成29年12月27日から平成30年1月30日まで
- 3 縦覧場所
南関町役場

熊本県公告第753号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営和水東部地区（有山工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。

平成29年12月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営和水東部地区（有山工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間

- 平成 29 年 12 月 27 日から平成 30 年 1 月 30 日まで
- 3 縦覧場所
和水町役場

熊本県公告第 754 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人加勢川アグリネット	熊本市南区元三町	熊本市南区元三町字野口 6 2 3 番
株式会社アグリ飽田	熊本市南区会富町	熊本市南区会富町字居上 1 7 7 0 番ほか 1 筆
牛丸 清史郎	熊本市南区南高江	熊本市南区川口町字溝越 2 0 5 1 番 2 ほか 2 筆
志垣 明宏	熊本市南区富合町	熊本市南区富合町小岩瀬字京坪 3 7 2 番ほか 5 筆
辻 弘幸	熊本市南区富合町	熊本市南区富合町大町字尾崎 2 1 9 番
八木 秀道	熊本市南区富合町	熊本市南区富合町榎津字中碓 4 5 0 番ほか 3 筆
農事組合法人熊本すぎかみ農場	熊本市南区城南町	熊本市南区城南町赤見字上北村 8 6 7 番ほか 5 筆
成松 修一	熊本市南区城南町	熊本市南区城南町六田字瀬多尾 2 5 番 1 ほか 2 筆

2 認可年月日

平成 29 年 12 月 19 日

熊本県公告第 755 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
橋本 博明	宇城市三角町手場	宇城市三角町大口字要 3 8 9 番 2
河野 真長	宇城市三角町手場	宇城市不知火町永尾字西背ノ草 1 9 5 番 7 6 ほか 1 筆
農事組合法人エコロジックファーマー	上天草市松島町教良木	上天草市松島町教良木字畑田 1 9 6 3 番 1

2 認可年月日

平成 29 年 12 月 19 日

熊本県公告第 756 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人夢楽豊	上益城郡山都町長田	上益城郡山都町芦屋田字鮎ノ目360番ほか45筆
上村 雄大	上益城郡山都町長田	上益城郡山都町芦屋田字鮎ノ目359番ほか2筆
福島 浩二	上益城郡山都町長田	上益城郡山都町長田字原816番4ほか7筆
志賀 元	上益城郡山都町御所	上益城郡山都町御所字一ノ瀬591番1
有限会社松本農園	上益城郡益城町上陳	菊池郡大津町大字町字町ノ前66番1ほか2筆
農事組合法人奥阿蘇くさかべ	阿蘇郡高森町芹口	阿蘇郡高森町大字草部字宮原2195番ほか13筆
山永 宏	阿蘇郡高森町津留	阿蘇郡高森町大字津留字上ノ津留739番4ほか1筆
生森 優	球磨郡あさぎり町岡原北	球磨郡多良木町大字奥野字荒牧207番2ほか1筆
内山 幸一	球磨郡錦町西	球磨郡錦町大字西字指杉3311番4ほか12筆
田中 克知	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字西字久保2711番
尾方 豊和	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字八王3444番ほか1筆
尾方 豊和	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字蜻木3617番2ほか1筆
岩坂 勝之	球磨郡相良村川辺	球磨郡相良村大字川辺字上高原58番5
西 義春	球磨郡あさぎり町深田西	球磨郡相良村大字川辺字堀内3980番ほか1筆
久保山 直巳	球磨郡山江村山田甲	球磨郡山江村大字山田甲字中鶴1022番
横山 守	球磨郡山江村万江丙	球磨郡山江村大字山田乙字前田35番

2 認可年月日
平成29年12月22日

熊本県公告第757号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成29年12月26日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
西田 健児	球磨郡錦町一武	球磨郡錦町大字一武字平岩前478番
福井 修	天草市新和町碓石	天草市新和町小宮地字宮ノ平3394番ほか1筆
蓑田 勝哉	天草市新和町小宮地	天草市新和町小宮地字小屋ノ前5205番ほか3筆
農事組合法人本町営農組合	天草市本町本	天草市本町本字引地771番2ほか7筆

2 認可年月日
平成29年12月22日

熊本県公告第758号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第5項の規定により公告

する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
竹元 大志	天草市古川町	天草市新和町小宮地字小平 3 6 8 4 番 1
農事組合法人本町 営農組合	天草市本町本	天草市本町本字中鶴 7 3 8 1 番ほか 2 筆

2 認可年月日

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県公告第 7 5 9 号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成 25 年法律第 101 号）第 18 条第 1 項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第 5 項の規定により公告する。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
農事組合法人ドリ ームファームとよ みず	玉名市宮原	玉名市川島字内割 2 9 8 番 2 ほか 5 9 3 筆
農事組合法人ドリ ームファームとよ みず	玉名市宮原	玉名市川島字大塘 4 1 3 番 2 1 ほか 1 6 筆
西 隆介	玉名市中	玉名市滑石字野中 1 0 4 5 番ほか 5 4 筆
西 隆介	玉名市中	玉名市滑石字野中 1 0 3 3 番 1 ほか 7 筆
大久保 宏倫	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字馬水 4 7 5 番
畑岡 秀一	玉名市天水町小天	玉名市天水町小天字池尻 7 0 5 5 番 1
田上 三千男	玉名市天水町立花	玉名市天水町小天字八銚下 6 8 4 5 番 3 ほか 3 筆
亀丸 彰彦	玉名市天水町竹崎	玉名市天水町竹崎字萬所 1 2 1 番 1 ほか 4 筆
森川 竜典	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字神崎尻 1 0 6 8 5 番 1 ほか 1 筆
米村 浩	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字拾番開西割三ノ切 8 6 8 5 番ほか 1 筆
園田 幸輔	玉名市横島町共栄	玉名市横島町横島字明豊開 1 0 8 5 1 番 ほか 1 筆
田上 義孝	玉名市岱明町大野下	玉名市岱明町鍋字鯉ノ洲 1 4 2 4 番 1 ほか 2 筆
坂井 優真	玉名市横島町共栄	玉名市大浜町字大栄 5 3 6 8 番 2
米村 哲也	玉名市岱明町大野下	玉名市滑石字共和開 4 4 6 2 番ほか 3 筆
坂崎 友幸	玉名市横島町横島	玉名市横島町横島字古牟田 1 1 8 番
松村 秀明	玉名市青野	玉名市向津留字前田 6 3 7 番ほか 1 筆
松村 秀明	玉名市青野	玉名市向津留字前田 6 4 0 番 1 ほか 1 筆
小浜あぐり合同会 社	玉名市小浜	玉名市滑石字舟津 7 0 6 番 1 ほか 3 筆
井上 知幸	玉名郡玉東町原倉	玉名市天水町小天字北大刈 6 0 4 5 番 5 1
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市北牟田字大堀 5 9 5 番 6 ほか 4 筆
農事組合法人伊倉	玉名市宮原	玉名市伊倉北方字宮ノ後 2 7 5 4 番ほか 4 筆

株式会社有明エー シー	玉名郡長洲町清源寺	荒尾市菰屋字中牟田 7 6 9 番 2 ほか 3 筆
田上 望	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字下奈良町 1 3 7 8 番 3 ほか 5 筆
有限会社大倉第一 農園	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字西前 1 2 7 2 番 1 1 ほか 1 筆
有限会社大倉第一 農園	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字下新谷 5 1 6 番 1 ほか 3 9 筆
前村 敏	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字篤寄 3 6 4 番 ほか 9 筆
田上 智浩	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字新堤 2 6 8 番 5 ほか 1 8 筆
田上 隆治	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字南前 9 5 1 番 2 ほか 1 8 筆
前田 克也	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字下奈良町 1 3 4 1 番 2 ほか 2 2 筆
眞村 春一	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字篤寄 3 6 6 番 ほか 1 5 筆
西嶋 修作	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字中牟田 7 7 4 番 4 ほか 8 筆
西嶋 修作	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字新堤 2 7 0 番 3 ほか 1 7 筆
前村 堅次	荒尾市菰屋	荒尾市菰屋字蛸原 8 4 1 番 5 ほか 4 筆
川久保 慎吾	熊本市北区龍田	荒尾市野原字注連本 8 1 番 ほか 1 筆
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 3 3 番 1 ほか 2 筆
北野 勇	玉名郡長洲町永塩	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 2 9 8 5 番 4 ほか 2 筆
馬場 精一	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 2 1 番 1
木山 倫彦	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 0 6 番 1 ほか 9 筆
清本 功	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 3 0 0 8 番 4
清本 耕二	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 2 9 8 5 番 6 ほか 1 筆
中嶋 砂和子	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 5 3 番 4 8 ほか 7 筆
楠田 幸稔	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字前浜 2 9 8 2 番 1
島川 俊昭	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 4 6 番 1 ほか 9 筆
杉本 正弘	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 5 3 番 4 1 ほか 1 0 筆
嶋田 正忠	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 4 0 番 1 ほか 3 筆
濱崎 晃子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 3 9 番 1 ほか 1 筆
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 4 6 5 番 1 ほか 1 2 筆
町井 信廣	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 1 6 番 1
西山 秀利	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 2 7 番 1
前嶋 光政	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 4 7 番 1 ほか 1 筆
左村 一好	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 5 3 番 5 0 ほか 1 筆
西山 利昭	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 4 8 番 1 ほか 1 筆

西原 ミヨ子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 5 2 番 1
山本 恵二	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 9 5 3 番 1
濱嶋 睦子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 3 3 番 3
左村 弘治	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字清源寺字島巡 3 1 4 1 番 1 ほか 1 筆
杉本 博子	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字上沖洲字東畑 5 8 4 番 1 ほか 1 7 筆
山村 勝家	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 1 5 番 1 ほか 3 筆
濱口 剛	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 3 7 番 1
村本 洋一	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 8 7 番 1
新川 芳盛	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 5 8 9 番 1
竹下 敬子	玉名郡長洲町上沖洲	玉名郡長洲町大字上沖洲字西浦浜 6 2 9 番 5
馬場 廣幸	玉名郡長洲町清源寺	玉名郡長洲町大字清源寺字東牟田 2 8 5 1 番ほか 1 筆
中嶋 砂和子	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字腹赤字大道下 1 2 7 5 番ほか 2 筆
坂本 正祐	玉名郡長洲町宮野	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 3 5 5 番 1
池本 重徳	玉名郡長洲町腹赤	玉名郡長洲町大字腹赤字堀越 1 3 4 5 番 ほか 2 筆
農事組合法人かみな がの丸	山鹿市菊鹿町上永野	山鹿市菊鹿町上永野字犬丸 1 9 5 3 番 1 ほか 2 6 筆
農事組合法人庄の 夢	山鹿市鹿本町庄	山鹿市鹿本町庄字塚原 1 7 0 4 番 1 ほか 2 2 筆
中村 俊博	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中川字末廣 1 4 3 6 番ほか 2 筆
田中 修一郎	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中川字高岸 1 8 0 1 番 1 ほか 2 筆
富田 安男	山鹿市鹿本町梶屋	山鹿市鹿本町梶屋字上前田 8 7 番ほか 3 筆
農事組合法人川北 夢百笑	山鹿市鹿本町中川	山鹿市鹿本町中富字北田 4 7 3 番ほか 2 筆
吉田 幸浩	山鹿市川端町	山鹿市寺島字西田 5 4 1 番 1
富田 勇慈	山鹿市寺島	山鹿市寺島字西田 5 1 8 番ほか 8 筆
上妻 俊介	玉名郡和水町板楠	山鹿市石字頭無 1 7 3 5 番ほか 5 筆
田上 孝広	山鹿市杉	山鹿市杉字志高 2 2 4 番
農事組合法人岳間 の杜	山鹿市鹿北町多久	山鹿市鹿北町多久字上原 1 7 1 1 番 3 ほか 7 7 筆
株式会社マルヨ	菊池郡菊陽町原水	菊池郡菊陽町大字原水字佐渡原 4 5 4 9 番 1 ほか 1 筆
田崎 勝也	菊池郡菊陽町久保田	菊池郡菊陽町大字戸次字金福 1 8 4 1 番
山川 登	菊池郡菊陽町辛川	菊池郡菊陽町大字辛川字下山立窪 2 9 3 3 番 2
株式会社坂田商店	福岡県みやま市瀬高 町	菊池郡菊陽町大字戸次字金福 1 8 8 1 番 ほか 1 9 筆

平成29年12月26日

登載依頼

熊本県公営企業管理規程第7号

熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程の制定について
熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程を次のように制定することとする。

平成29年12月26日

熊本県知事 蒲島郁夫

熊本県企業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程
熊本県企業職員の給与に関する規程（昭和41年熊本県公営企業管理規程第16号）の一部を次のように改正する。

第4条に次の1号を加える。

(4) 東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当

第7条の3中「2」を「5」に改め、同条を第7条の6とし、第7条の2の次に次の見出し及び3条を加える。

(東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当)

第7条の3 東日本大震災以外の特定大規模災害等に対処するための特殊勤務手当（著しく異常かつ激甚な非常災害であつて、当該非常災害に係る災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第28条の2第1項に規定する緊急災害対策本部が設置されたものをいう。以下同じ。）に対処するため、職員が死体取扱い作業に関する作業に従事したときは、特殊勤務手当として死体取扱い作業手当を支給する。

2 前項の死体取扱い作業手当の額は、前項の規定する作業に従事したときに、1体につき1,600円（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号）第6条に規定する感染症のうち、一類感染症、二類感染症、四類感染症（E型肝炎及びA型肝炎に限る。）又は五類感染症（ウイルス性肝炎（E型肝炎及びA型肝炎を除く。）に限る。）に感染した状態にある人の死体（以下「感染症死体」という。）にあつては1,890円）を超えない範囲内において管理者が定める額（心身に著しい負担を与えるのと管理者が認める作業に従事した場合に於ては、その100分の100に相当する額を超えない範囲内において管理者が定める額）とする。

第7条の4 原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）第15条第2項の規定による原子力緊急事態宣言が災害関連作業手当を支給する。職員が次に掲げる作業に従事したときは、特殊勤務手当として原子力災害関連作業手当を支給する。

- (1) 原子力災害対策特別措置法第17条第9項に規定する緊急事態応急対策実施区域に所在する原子力事業所のうち管理者が定めるもの（次号において「特定原子力事業所」という。）の敷地内において行う作業
- (2) 特定原子力事業所に係る原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づき原子力災害対策本部が定める区域において行う作業（前号に掲げるものを除く。）

2 前項の原子力災害関連作業手当の額は、次の各号に掲げる作業の区分に応じ、当該作業に従事した日1日につき、当該各号に定める額とする。

- (1) 前項第1号の作業のうち原子炉建屋（管理者が定めるものに限る。）内において行うもの40,000円を超えない範囲内において管理者が定める額
- (2) 前項第1号の作業のうち前号に掲げるもの以外のもの20,000円を超えない範囲内において管理者が定める額
- (3) 前項第2号の作業10,000円を超えない範囲内において管理者が定める額（心身に著しい負担を与えるのと管理者が認める作業に従事した場合に於ては、当該額にその100分の100を超えない範囲内において管理者が定める額を加算した額）

3 職員が同一の日以前各号の作業のうち2以上の作業に従事した場合における当該2以上の作業に係る手当の調整に必要事項は、管理者が定める。

第7条の5 東日本大震災以外の特定大規模災害に対処するため、管理者が定める職員が、第7条の6に於ての特例によることとされた一般職給与条例第11条に基づき熊本県職員が、第7条の6に於ての特例によることとされた一般職給与条例第35号以下「職員特殊勤務範用手当」として、第25条第1項に於ての特例によることとされた熊本県職員特殊勤務範用手当の額は、同条第2項及び第3項の規定にかかわらず、これら規定による額に、当該作業の区分に応じ同条第2項各号に定められた額の100分の100に相当する額を超えない範囲内において管理者が定める額を加算した額とする。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

熊本県選挙管理委員会告示第 57 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 74 条第 5 項及び第 75 条第 5 項の規定に基づくその総数の 50 分の 1 の数並びに同法第 76 条第 4 項、第 81 条第 2 項及び第 86 条第 4 項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 8 条第 2 項の規定に基づくその総数が 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の 50 分の 1 29, 764
その総数が 80 万を超える数に 8 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数 286, 023

熊本県選挙管理委員会告示第 58 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 80 条第 4 項の規定に基づくその総数の 3 分の 1 の数及びその総数が 40 万を超え 80 万以下の場合にあつてはその 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数は、次のとおりである。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

その総数の 3 分の 1 の数

選挙区名	
熊本市第二選挙区	60, 766
八代市・八代郡選挙区	39, 384
人吉市選挙区	9, 291
荒尾市選挙区	14, 975
水俣市選挙区	7, 176
玉名市選挙区	18, 755
天草市・天草郡選挙区	25, 773
山鹿市選挙区	15, 075
菊池市選挙区	13, 780
宇土市選挙区	10, 344
上天草市選挙区	8, 121
宇城市・下益城郡選挙区	19, 768
阿蘇市選挙区	7, 583
合志市選挙区	16, 023
玉名郡選挙区	11, 850
菊池郡選挙区	19, 811
阿蘇郡選挙区	10, 613
上益城郡選挙区	23, 938
葦北郡選挙区	6, 546
球磨郡選挙区	15, 568

その総数が 40 万を超え 80 万以下の場合にあつてはその 40 万を超える数に 6 分の 1 を乗じて得た数と 40 万に 3 分の 1 を乗じて得た数とを合算して得た数

選挙区名	
熊本市第一選挙区	137, 130

熊本県選挙管理委員会告示第 59 号

漁業法（昭和 24 年法律第 267 号）第 99 条第 2 項の規定に基づく選挙権を有する者の総数の 3 分の 1 の数は、次のとおりである。

平成 29 年 12 月 26 日

熊本県選挙管理委員会 委員長 松 永 榮 治

熊本県有明海区	787
天草不知火海区	726